

chapter 1

第 1 章

数字で見る令和4年中の 東京消防庁管内の災害動向等

[統計データ]

- 第1節 火災の現況と近年の傾向～火災の恐ろしさを知る～
- 第2節 消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第3節 救急活動の現況～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～
- 第4節 防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第5節 予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 ダイジェスト

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、出場件数が872,075件となり、これは救急隊が36秒に1回出場していることとなります。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

※本書に掲載されている小数点の数値については四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。

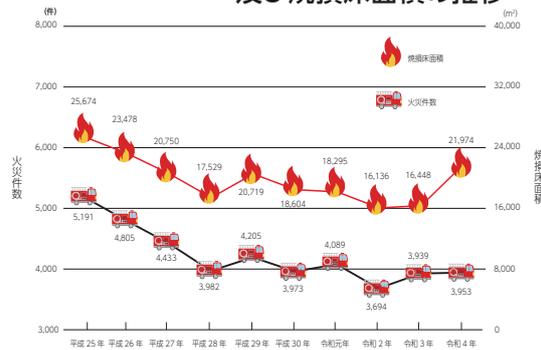
第1節 火災の現況と近年の傾向 ～火災の恐ろしさを知る～

72ページ

第1節では、最近10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけではなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表1-1-1 最近10年間の火災件数及び焼損床面積の推移



第2節 消防活動の現況 ～精強な消防部隊とその活動～

85ページ

第2節では、火災、救助、ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設

備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場するPA連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和4年	令和3年	前年比
出場件数(車両数)	7,283件(66,714台)	7,333件(67,796台)	▲50件(▲1,082台)
出場人員	273,116人	277,775人	▲4,659人
活動時間	平均0時間56分	平均0時間55分	1分

第3節

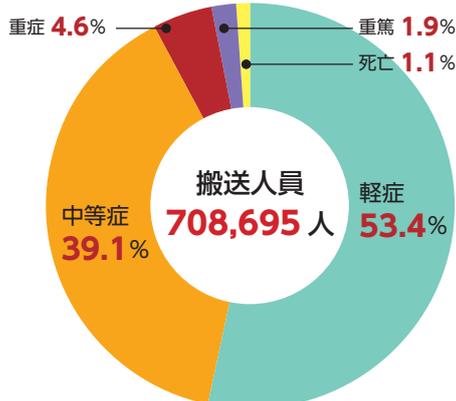
救急活動の現況 90ページ

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

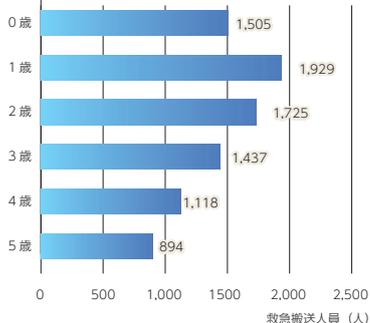
第3節では、過去5年間の救急出場件数の推移をはじめ、地域別、駅舎別の救急件数をランキングで表示しています。

また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-3-13 初診時程度別搬送人員



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員



第4節

防災活動の現況 104ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第4節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関係する内容についてのデータを掲載しています。

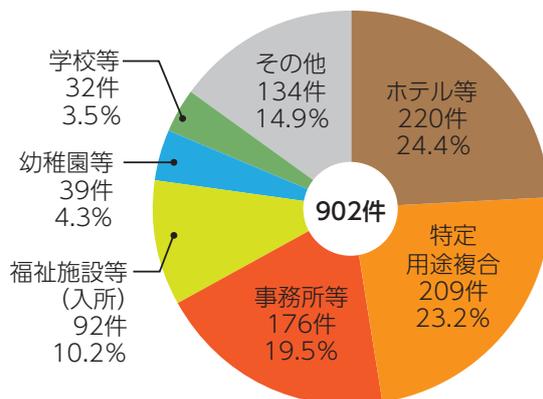
第5節

予防活動の現況 114ページ

～火災を未然に防ぐために～

第5節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-5-5 優良防火対象物・建物の内訳



第1節 火災の現況と近年の傾向

トピックス

4～5ページ



～火災の恐ろしさを知る～

- 火災件数は 3,953 件（前年比 14 件増加）で昭和 35 年以降 3 番目に少ない件数
- 火災による死者は 89 人（前年比 3 人増加）で、高齢者の占める割合は高い。
- 出火原因は、1 位：放火（疑いを含む）、2 位：たばこ、3 位：ガステーブル等

1 火災の状況

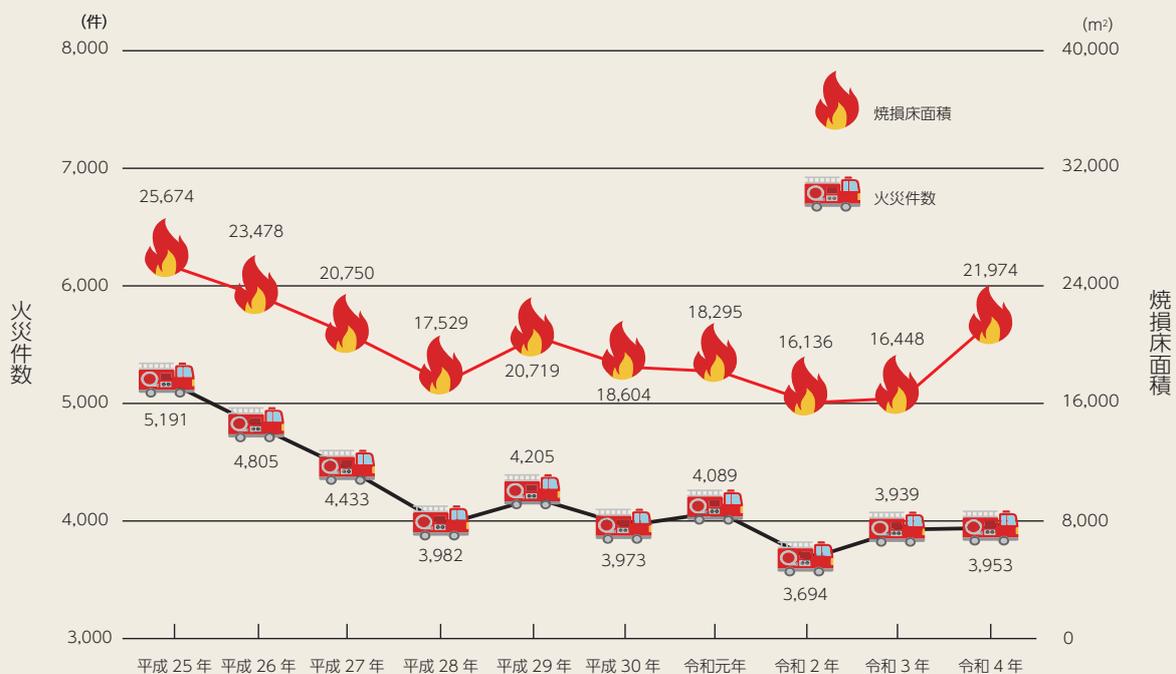
令和 4 年中の東京消防庁管内の火災件数は 3,953 件で、前年と比べ 14 件増加しています。火災件数は減少傾向で推移しており、平成 25 年まで 5 千件台でしたが、平成 26 年には 4 千件台となり、平成 27 年から令和 2 年にかけては 4 千件前後で推移し、令和 4 年は当庁が消防事務の受託

を開始した昭和 35 年以降 3 番目に少ない件数となっています。

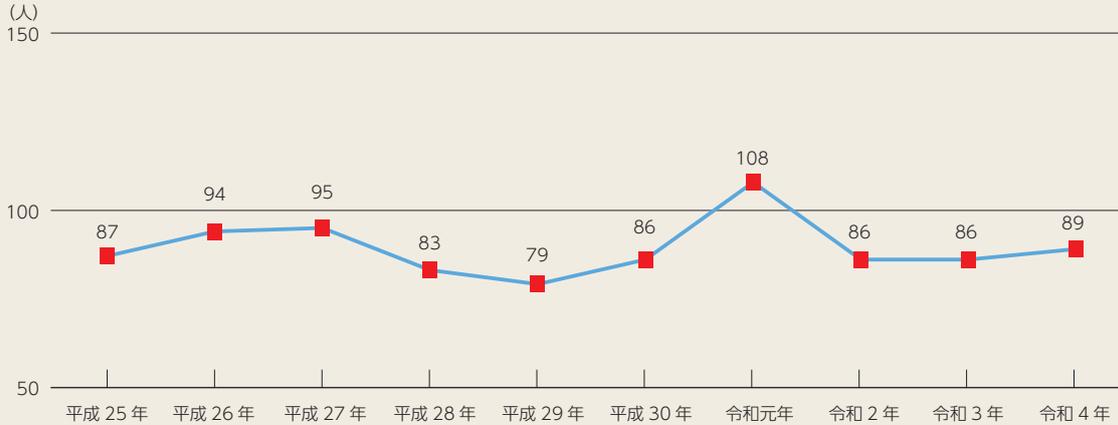
焼損床面積は、21,974㎡と前年と比べ 5,526㎡増加しています。（図表 1-1-1）

火災による死者は、89 人と前年と比べ 3 人増加しています。（図表 1-1-2）

■ 図表 1-1-1 最近 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移



■ 図表1-1-2 最近10年間の火災による死者の推移



火災種別で見ると、「建物火災」*は2,850件で前年と比べて38件増加し、火災全体の7割以上を占めています。次いで、「その他の火災」が909件で前年と比べ8件増加しています。(図表1-1-3)

*「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。



■ 図表1-1-3 火災の状況

		令和4年	令和3年	前年比
火災件数		3,953件	3,939件	14件
火災種別	建物	2,850件	2,812件	38件
	林野	3件	6件	▲3件
	車両	187件	215件	▲28件
	船舶	3件	1件	2件
	航空機	0件	0件	0件
	その他	909件	901件	8件
治外法権		1件	4件	▲3件
管外からの延焼火災		0件	0件	0件
火災による死者		89人	86人	3人
火災による負傷者		742人	664人	78人
焼損床面積		21,974 m ²	16,448 m ²	5,526 m ²
焼損棟数		3,259棟	3,228棟	31棟
り災世帯数		2,499世帯	2,382世帯	117世帯
損害額		5,466,720,488円	4,208,012,095円	1,258,708,393円

令和4年中の「その他の火災」の2大
 出火原因である「放火（疑いを含む）」と
 「たばこ」をみると、「放火（疑いを含む）」
 は381件で前年と比べ17件増加し、最
 近10年間で最も多く発生した平成25
 年の932件と比べるとおよそ6割少な
 くなっています。「たばこ」は前年と比
 べ21件減少の238件で、最近10年間
 では200～300件前後で増減を繰り返

しながら推移しています。また、「その他
 の火災」に占めるそれぞれの割合をみる
 と、「放火（疑いを含む）」は減少傾向で
 推移するなかで令和4年は最近10年間
 で4番目に低い割合（41.9%）となっ
 ており、対して「たばこ」は増加傾向で
 推移し、最近10年間で4番目に高い割合
 （26.2%）となっています。（図表1-1-4）

■ 図表1-1-4 最近10年間のその他の火災（放火（疑いを含む）・たばこ）の推移

年 別	その他の火災 火災件数	放火の 火災件数	放火火災の 占める割合 (%)	たばこの 火災件数	たばこ火災の 占める割合 (%)
平成25年	1,615	932	57.7	294	18.2
平成26年	1,463	808	55.2	275	18.8
平成27年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成28年	934	456	48.8	215	23.0
平成29年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成30年	1,046	412	39.4	272	26.0
令和元年	969	373	38.5	295	30.4
令和2年	809	350	43.3	207	25.6
令和3年	901	364	40.4	259	28.7
令和4年	909	381	41.9	238	26.2
前年比	8	17	1.5	▲21	▲2.5



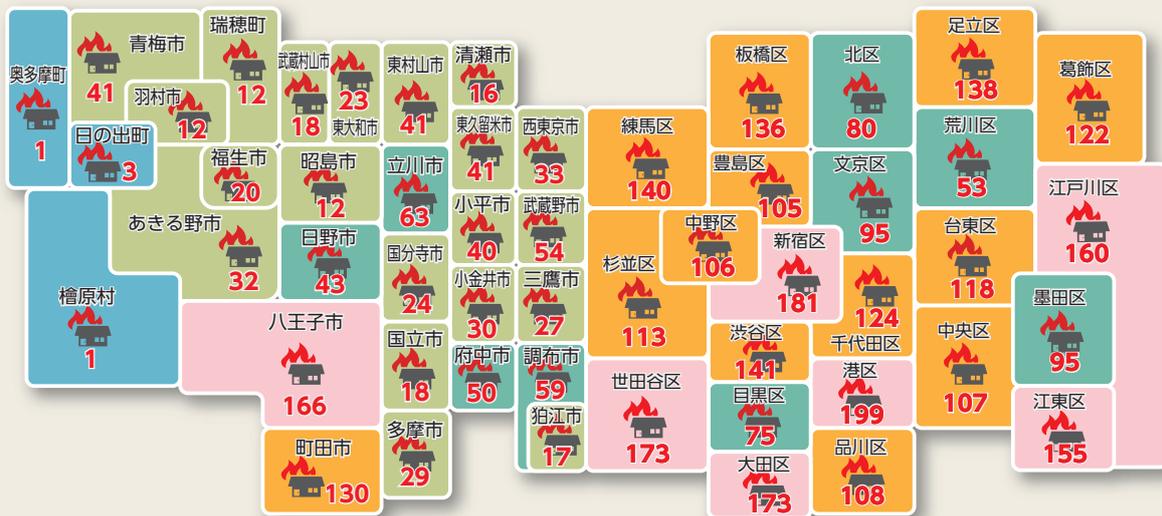
■ 図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位

23区	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	大田区	196	新宿区	216	足立区	183	港区	213	港区	199
2	港区	193	世田谷区	212	港区	181	新宿区	199	新宿区	181
3	世田谷区	188	足立区	190	新宿区	180	世田谷区	196	大田区 世田谷区	173
4	足立区	187	港区	176	世田谷区	169	大田区	175		
5	新宿区	179	大田区	171	大田区	168	足立区	174	江戸川区	160

多摩地区	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	148	八王子市	159	八王子市	147	八王子市	173	八王子市	166
2	町田市	108	町田市	104	町田市	103	町田市	112	町田市	130
3	立川市	66	調布市 府中市	59	立川市	57	立川市	73	立川市	63
4	府中市	65			調布市 三鷹市	53	府中市	69	調布市	59
5	三鷹市	50	三鷹市	53			調布市	53	武蔵野市	54

注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

■ 図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況(令和4年中)



※火災件数の色分け： 0～9件 10～49件 50～99件 100～149件 150件～

注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

2 火災による死傷者の状況

(1) 火災による死者

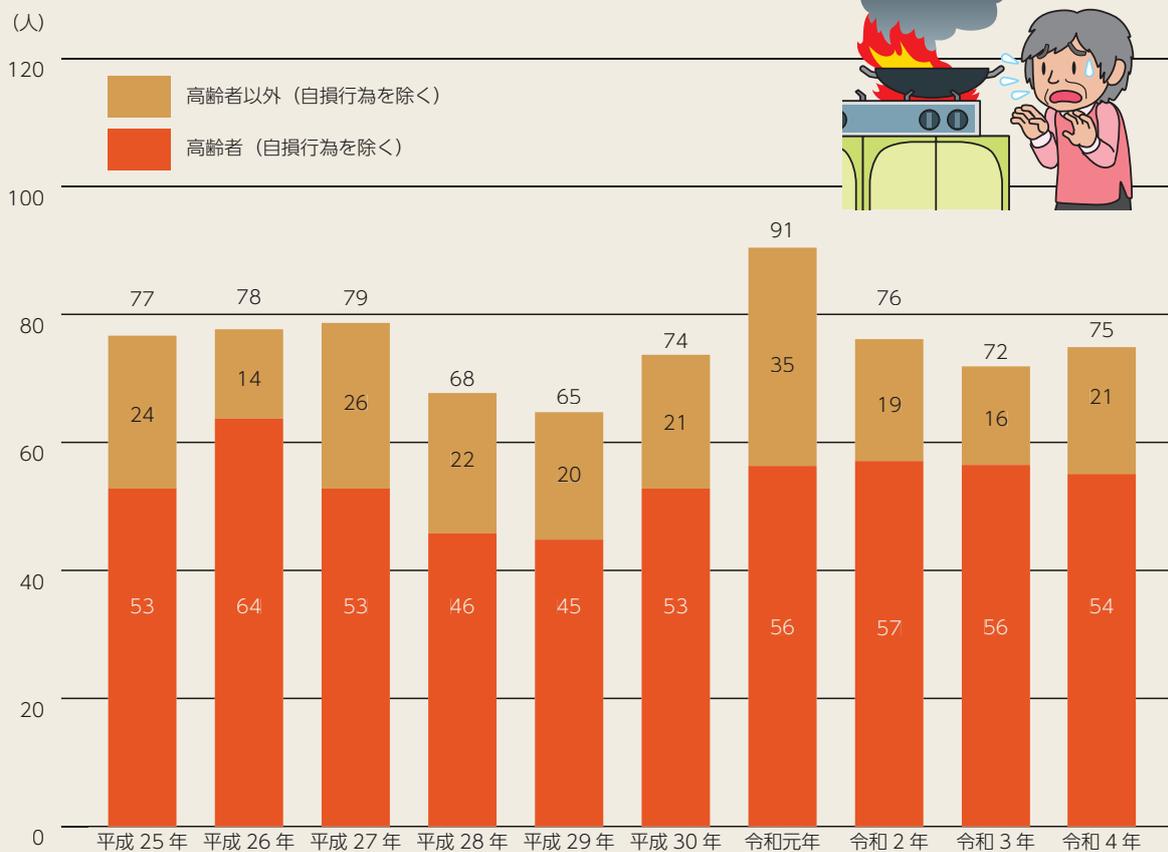
令和4年中の火災による死者（自損行為を除く）は75人で、前年と比べ3人増加しています。（図表1-1-7）

また、死者の発生状況を年齢別にみると、65歳以上の「高齢者」が54人(72.0%)であり、火災による死者の7割以上を占めています。（図表1-1-8）

■ 図表1-1-7 火災による死者

	令和4年	令和3年	前年比
火災による死者	89人	86人	3人
自損行為を除く	75人	72人	3人
高齢者(65歳以上)	54人(72.0%)	56人(77.8%)	▲2人
高齢者以外	21人(28.0%)	16人(22.2%)	5人
自損行為	14人	14人	0人

■ 図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移



(2) 火災による負傷者

火災による負傷者は742人で、前年と比べて78人増加しています。

負傷者742人を負傷程度別にみると、全体の約6割が「軽症」で、残りの約4

割は、入院が必要とされる中等症以上で、「重篤」が17人(2.3%)、「重症」が79人(10.2%)、「中等症」が175人(23.6%)となっています。(図表1-1-9)

■ 図表1-1-9 火災による負傷者数

		令和4年	令和3年	前年比
火災による負傷者		742人	664人	78人
負傷程度別 内訳	重篤	17人(2.3%)	20人(3.0%)	▲3人
	重症	76人(10.2%)	79人(11.9%)	▲3人
	中等症	175人(23.6%)	162人(24.4%)	13人
	軽症	474人(63.9%)	403人(60.7%)	71人

※負傷程度別の説明は91ページ参照

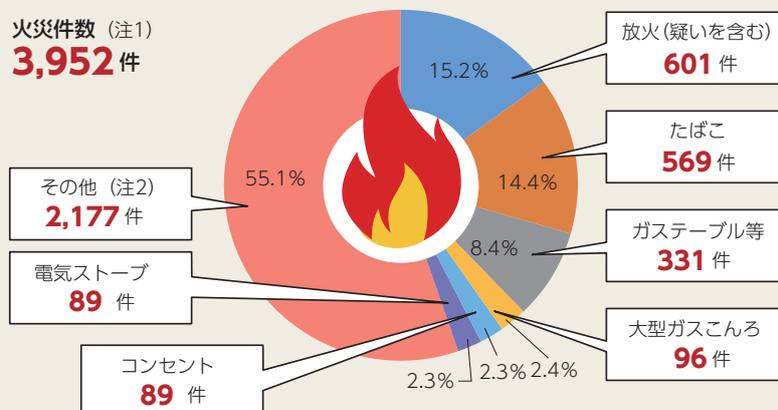
3 主な出火原因別発生状況

令和4年における主な出火原因別の1位は「放火(疑いを含む)」、2位は「たばこ」、3位は「ガステーブル等」となり、昨年から順位の変動はありません。(図表1-1-10)

1位の「放火(疑いを含む)」は601件

発生し、前年より11件増加しています。2位の「たばこ」は569件発生し、前年より14件減少しています。3位の「ガステーブル等」は331件発生し、前年より30件減少しています。(図表1-1-11)

■ 図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況

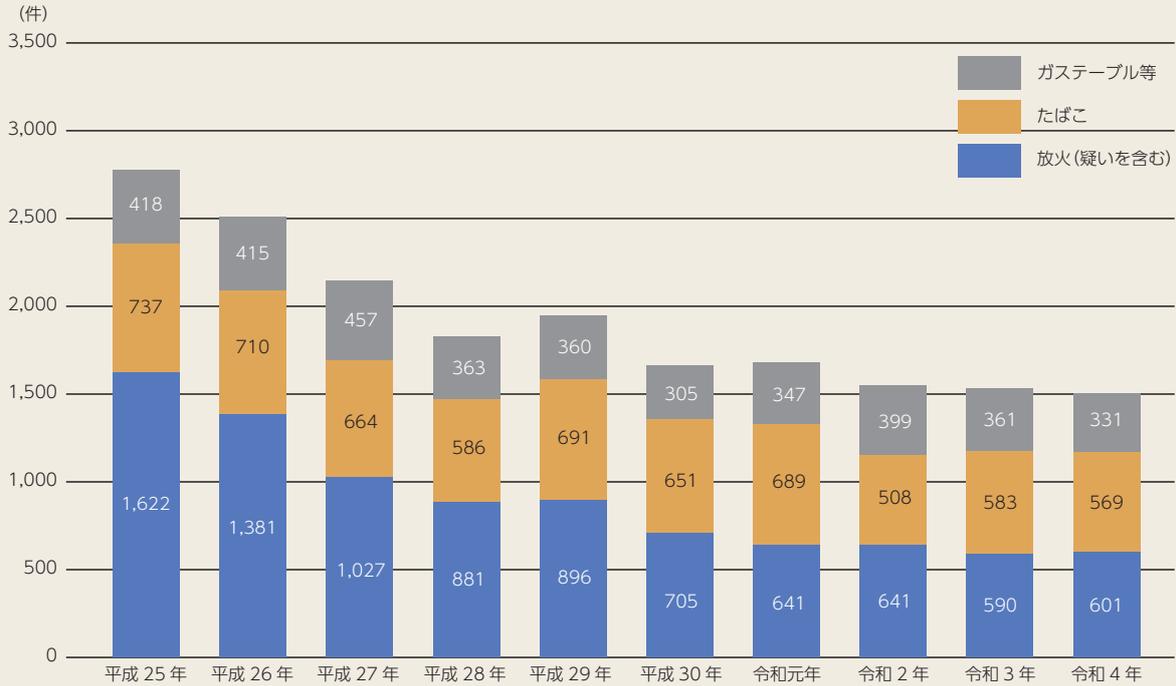


注1: 火災件数3,952件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

注2: その他の内訳は、「差込みプラグ」、「コード」などとなっています。

注3: グラフの小数点にあっては四捨五入しているため、個々の数値の和が100%とならないことがあります。

■ 図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移



4位以下をみると、「大型ガスこんろ」が96件(前年比6件増加)、「コンセント」が89件(同3件増加)、「電気ストーブ」が89件(同4件増加)、「差込みプラグ」が81件(同1件減少)などとなっています。また、火災件数3,952件に占める「放火(疑いを含む)」の割合は、最近10年

間減少傾向で推移していましたが、令和4年中は15.2%と前年と比べ0.2ポイント増加しています。「たばこ」については、500～600件台で推移し、割合は14.4%となっています。「ガステーブル等」については300件台で推移し、割合は8.4%となっています。(図表1-1-12)

■ 図表1-1-12 主な出火原因(令和4年中の上位10位)

	年/前年比	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	前年比
1	放火(疑い含む)	1,622	1,381	1,027	881	896	705	641	641	590	601	11
2	たばこ	737	710	664	586	691	651	689	508	583	569	▲14
3	ガステーブル等	418	415	457	363	360	305	347	399	361	331	▲30
4	大型ガスこんろ	102	110	118	110	95	98	110	72	90	96	6
5	コンセント	66	48	53	59	59	56	56	59	86	89	3
6	電気ストーブ	105	104	75	85	100	71	85	69	85	89	4
7	差込みプラグ	69	59	47	64	64	64	85	62	82	81	▲1
8	コード	49	45	57	61	74	57	62	60	53	68	15
9	屋内線	46	41	46	41	40	39	56	28	42	48	6
10	配電線	32	18	36	29	33	36	38	23	29	42	13

4 建物用途別の火災状況

令和4年中の「建物から出火した火災」※は2,778件で、前年と比べ58件増加しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の半数以上となる1,606件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が1,018件(前年比1件増加)、「住宅」が588件(同

12件減少)となっています。居住用途以外の建物から出火した火災は1,172件発生し、前年と比べ69件増加しています。用途別にみると、「飲食店」が289件(前年比1件増加)と最も多く、次いで「事務所等」が141件(同21件減少)、「物品販売店舗等」が110件(同7件減少)などとなっています。(図表1-1-13、14)

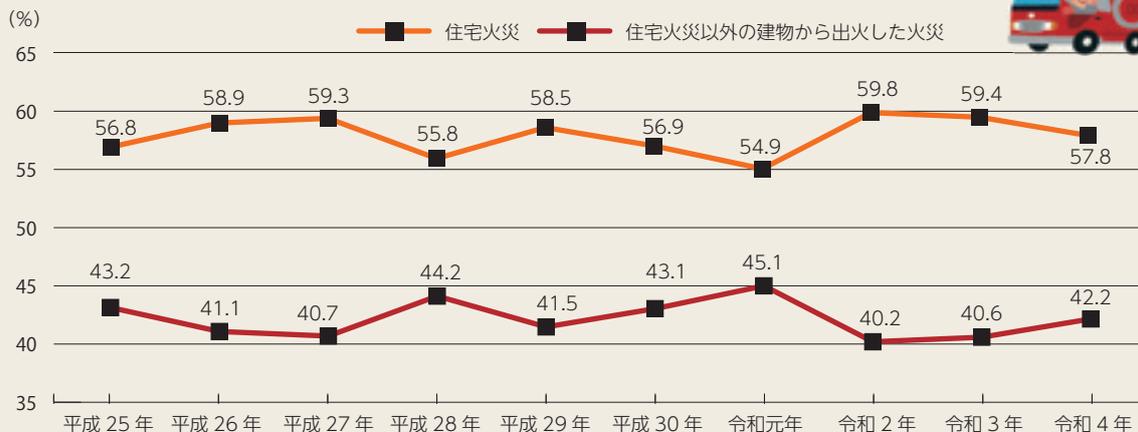
※「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

■ 図表1-1-13 建物用途別の火災状況(令和4年中の住宅火災を除く上位8位)

年別	住宅火災	内訳		飲食店	事務所等	物品販売店舗等
		住宅	共同住宅等			
平成25年	1,777	680	1,097	311	130	130
平成26年	1,694	634	1,060	296	123	113
平成27年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成28年	1,497	539	958	345	126	103
平成29年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成30年	1,484	539	945	330	142	94
令和元年	1,543	583	960	368	175	112
令和2年	1,553	564	989	244	155	116
令和3年	1,617	600	1,017	288	162	117
令和4年	1,606	588	1,018	289	141	110
前年比	▲11	▲12	1	1	▲21	▲7

年別	工場・作業場	ホテル・旅館等	病院	駅舎等	学校	建物から出火した火災(合計)
平成25年	113	25	19	32	38	3,127
平成26年	84	33	13	22	27	2,878
平成27年	95	26	20	18	29	2,827
平成28年	89	37	17	21	33	2,681
平成29年	84	36	24	14	31	2,730
平成30年	90	19	21	16	40	2,609
令和元年	85	30	20	20	51	2,811
令和2年	64	21	27	27	25	2,598
令和3年	74	26	26	25	24	2,720
令和4年	93	51	24	31	30	2,778
前年比	19	25	▲2	6	6	58

■ 図表1-1-14 建物から出火した用途別割合の推移



5 住宅火災の現況

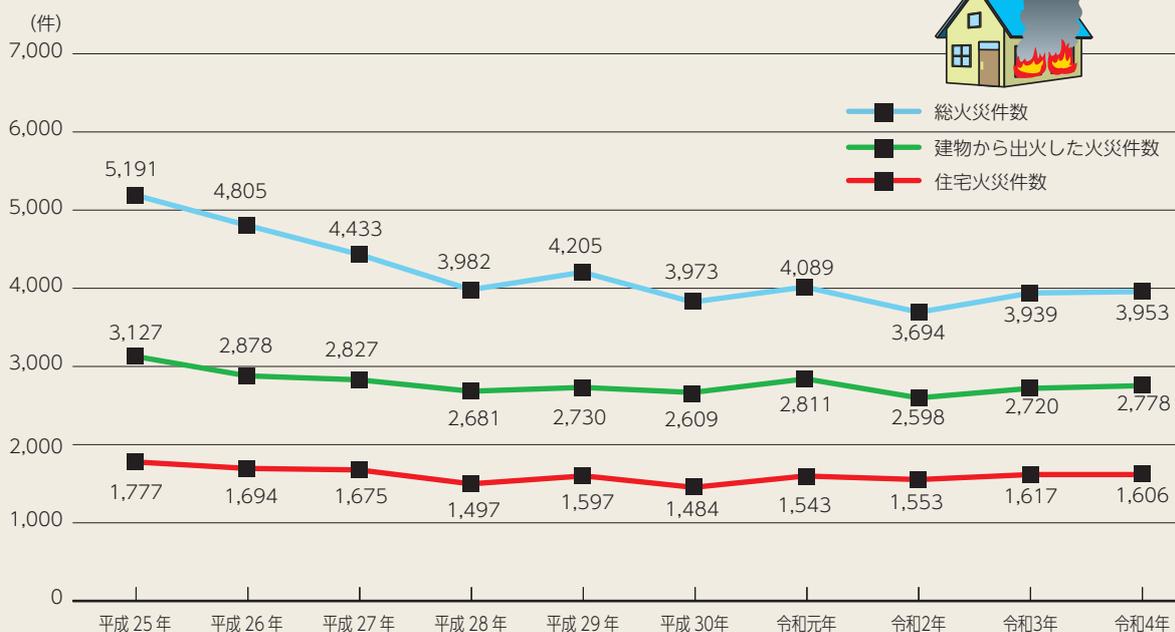
トピックス  6~11ページ

(1) 住宅火災の状況

令和4年中に発生した火災件数は3,953件で、このうち住宅火災は1,606件です。住宅火災は前年と比べて11件減少しており、最近10年間の住宅火災件数の推移を

みてみると、住宅火災が多く発生した平成25年の1,777件と比較し、令和4年は171件減少しています。(図表1-1-15)

■ 図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移



※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
 ※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

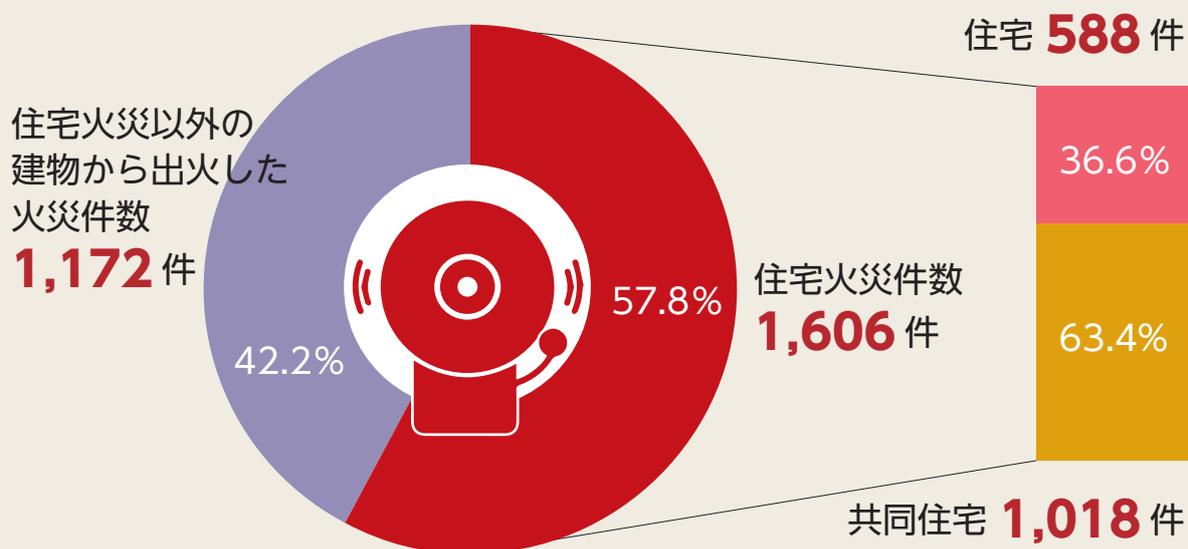
また、住宅火災の内訳は「住宅」が588件(36.6%)、「共同住宅」が1,018件(63.4%)でした。(図表1-1-16)

令和4年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が347件(21.6%)と最も多く、次いで「たばこ」が229件(14.3%)、「放火」が122件(7.6%)、「ストーブ」が105件(6.5%)となっており、これら上

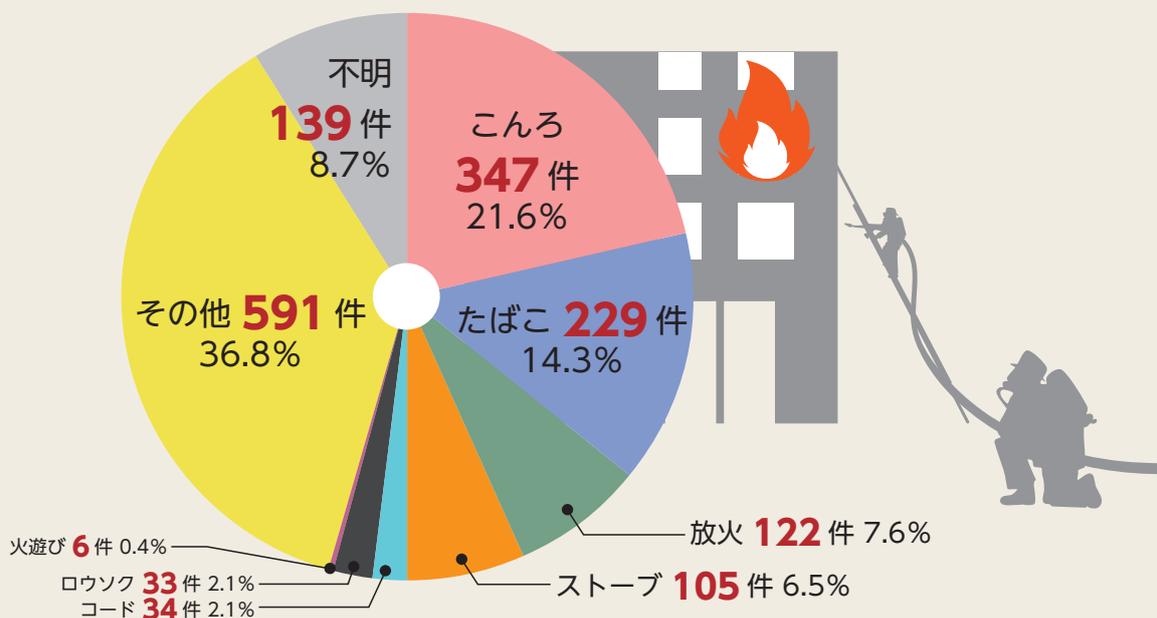
位を合わせると全体に占める割合は5割となっています。

「ストーブ」105件のうち、80件が電気ストーブによるものです。また、使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近に可燃物を置かないことに留意してください。(図表1-1-17)

■ 図表1-1-16 令和4年中の建物から出火した火災の内訳



■ 図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数 1,606件中





【ティモンディ】
住宅火災への備え
やればできる!

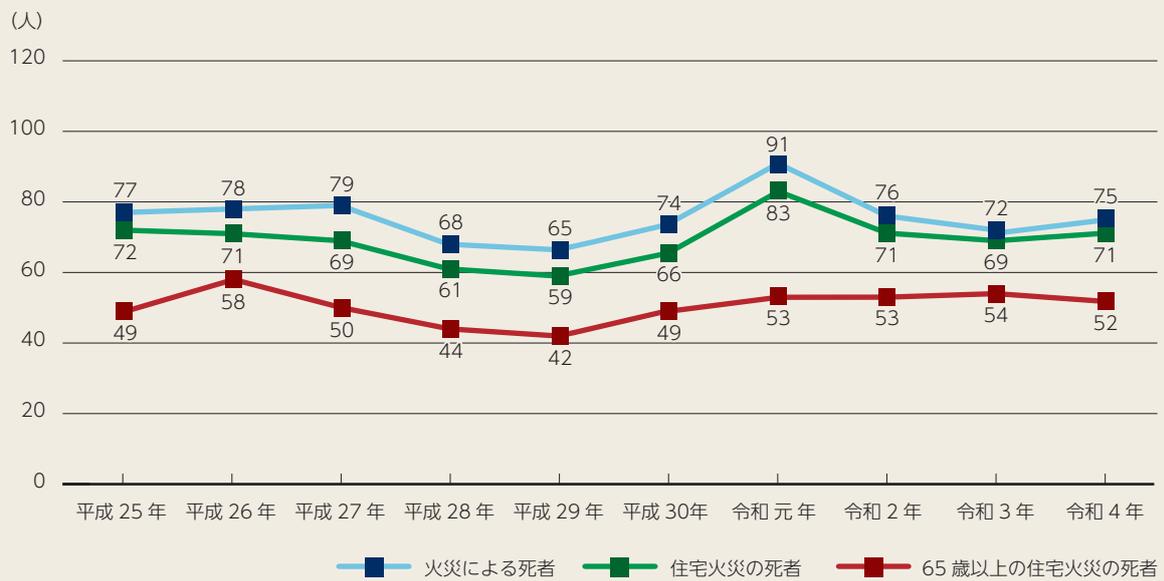
(2) 住宅火災による死者の状況

令和4年中の自損行為を除く火災による死者は75人で、前年に比べ3人増加しています。そのうち住宅火災による死者は71人で、前年に比べ2人増加しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は9割以上と

なっています。(図表1-1-18)

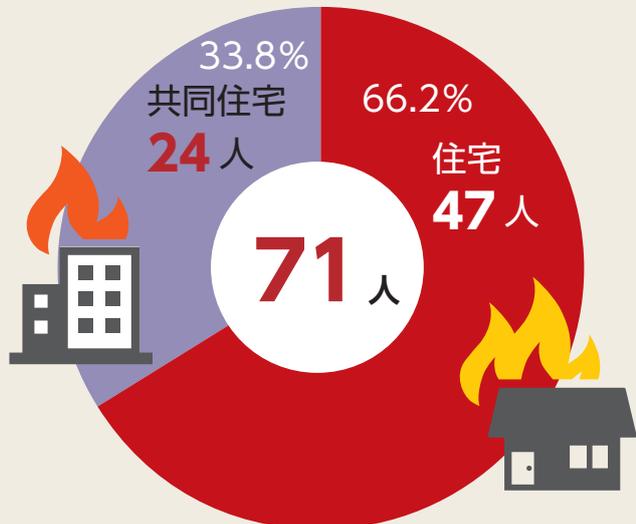
また、住宅火災の死者を用途別で見ると、住宅で47人(66.2%)、共同住宅で24人(33.8%)の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。(図表1-1-19)

■ 図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移



※ 住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。

■ 図表1-1-19 住宅用途別死者数の内訳



さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が52人(73.2%)と全体の約7割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全・安心を確保するための取組として、住まいの防火防災診断(105、206ページ参照)を実施しています。

また、性別で見ると、男性が43人

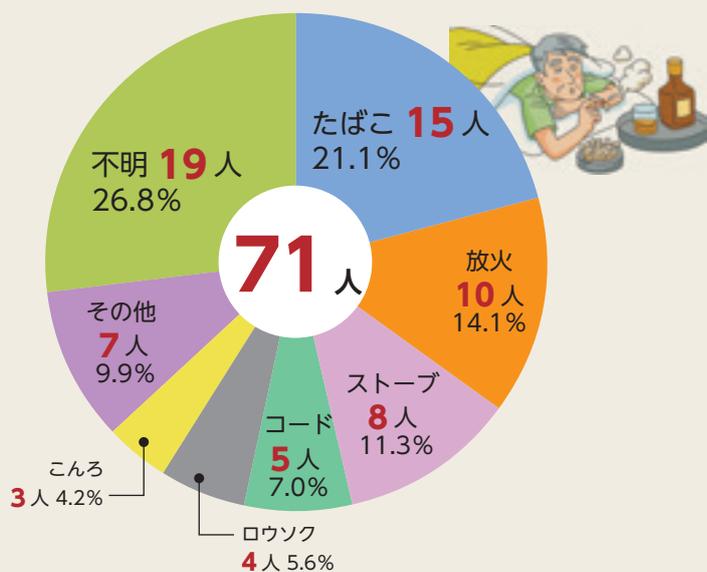
(60.6%)、女性が28人(39.4%)となっています。高齢者に注目してみると、男性が29人(55.8%)、女性が23人(44.2%)となっています。(図表1-1-20)

住宅火災による死者71人を出火原因別にみると、「たばこ」が15人(21.1%)と最も多く、次いで「ストーブ」が8人(11.3%)となっています。(図表1-1-21)

■ 図表1-1-20 男女別死者発生状況

年 齢	性 別		合計(人)	割 合
	男 性	女 性		
0～5歳	0	0	0	0%
6～19歳	0	0	0	0%
20～64歳	14	5	19	26.8%
65歳以上	29	23	52	73.2%
合計(人)	43	28	71	100%
割 合	60.6%	39.4%	100%	—

■ 図表1-1-21 出火原因別死者の割合



(3) 住宅用火災警報器等の設置状況

令和4年における住宅用火災警報器等（自動火災報知設備及びスプリンクラー設備を含む。）の設置率は88.8%です。

すべての住宅に設置が義務化された平成22年以降、設置率は大幅に上昇しており、現在では80%台で推移しています。

(図表1-1-22)

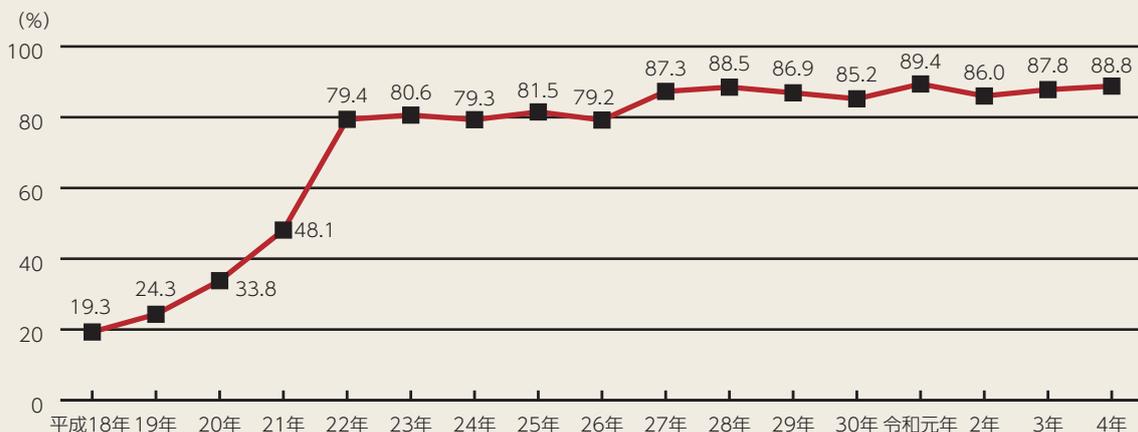
設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどに

より、突然火災を感知しなくなるおそれがあります。今動いている住宅用火災警報器も、10年を目安に本体交換しましょう。

また、住宅用火災警報器は本体のボタンを押したり、付属のひもを引くことで簡単に作動確認をすることができます。半年に1回以上作動確認を行い、維持管理に努めましょう。



■ 図表1-1-22 住宅用火災警報器等設置率の推移





トピックス 12～17ページ

第2節 消防活動の現況

～精強な消防部隊とその活動～

- 火災出場件数は7,283件。1件の火災出場において、平均して消防車両約9台、消防職員約38人が出場
- 救助活動の出場件数は27,158件。1件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約14人が出場

1 火災出場の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間

令和4年中の消防隊の火災出場件数(誤報等を含む)は7,283件、出場した消防車両等は66,714台、出場人員は273,116

人でした。平均すると1件に対して消防車両等約9台、消防職員約38人が出場しています。(図表1-2-1、2)

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和4年	令和3年	前年比
出場件数(車両数)	7,283件(66,714台)	7,333件(67,796台)	▲50件(▲1,082台)
出場人員	273,116人	277,775人	▲4,659人
活動時間	平均0時間56分	平均0時間55分	1分

■ 図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	39,501台	指揮隊車	6,700台
化学車	3,138台	はしご車	5,136台
救助車	4,094台	消防ヘリコプター	45機

(2) 救助・避難誘導人員

令和4年中の火災における救助人員は128人で前年比6人減少しています。(図表1-2-3)

■ 図表1-2-3 火災における救助人員・避難誘導人員の状況

	令和4年	令和3年	前年比
消防隊による救助	128人	134人	▲6人
消防隊による避難誘導	110人	186人	▲76人



2 救助活動の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員

令和4年中の救助出場件数は27,158件で前年比2,154件増加しました。救助人員・出場隊数についても増加しました。(図表1-2-4)

■ 図表1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況

	令和4年	令和3年	前年比
出場件数(車両数)	27,158件(90,590台)	25,004件(81,970台)	2,154件(8,620台)
救助人員	18,358人	18,567人	▲209人
出場人員(DMAT*含む)	371,787人	336,208人	35,579人

*専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

(2) 事故種別状況・救助人員

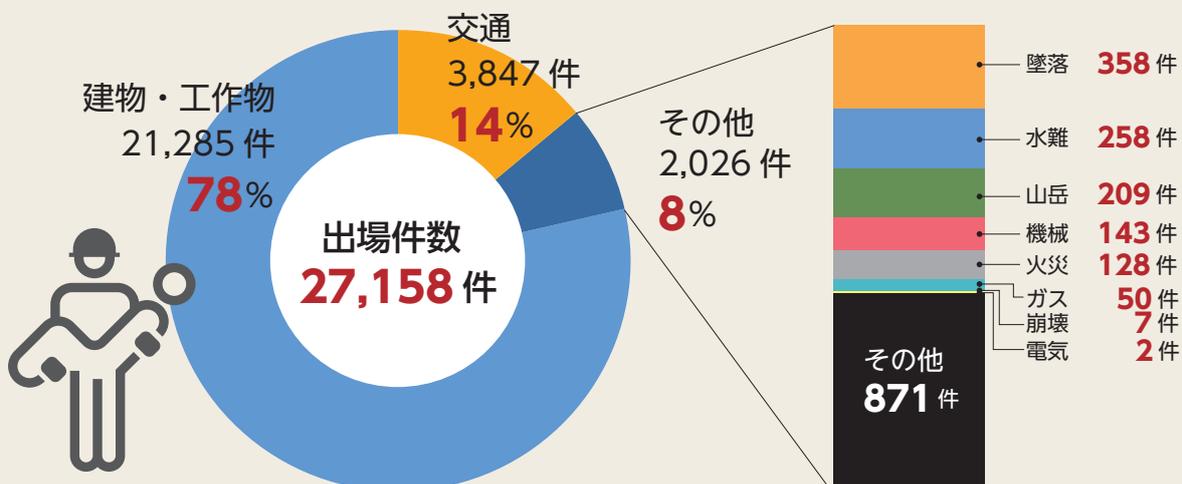
令和4年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表1-2-5及び図表1-2-6のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が9割以上を占めています。

建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の119番通報を受け、救急隊が出場したものの、右の(例)のような場合は建物・工作物の救助活動に分類されるため、件数が多くなっています。

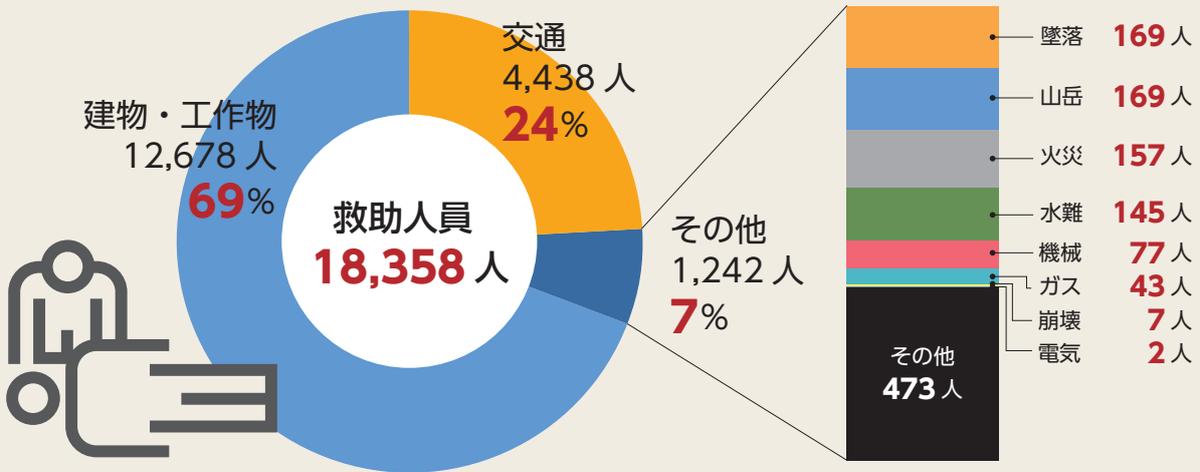
(例)

- ・玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- ・搬送路が狭あいであるなど、救急隊3名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表1-2-5 事故種別ごとの出場件数



■ 図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等が流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図ることや、自然現象による危険を除去するために行う消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

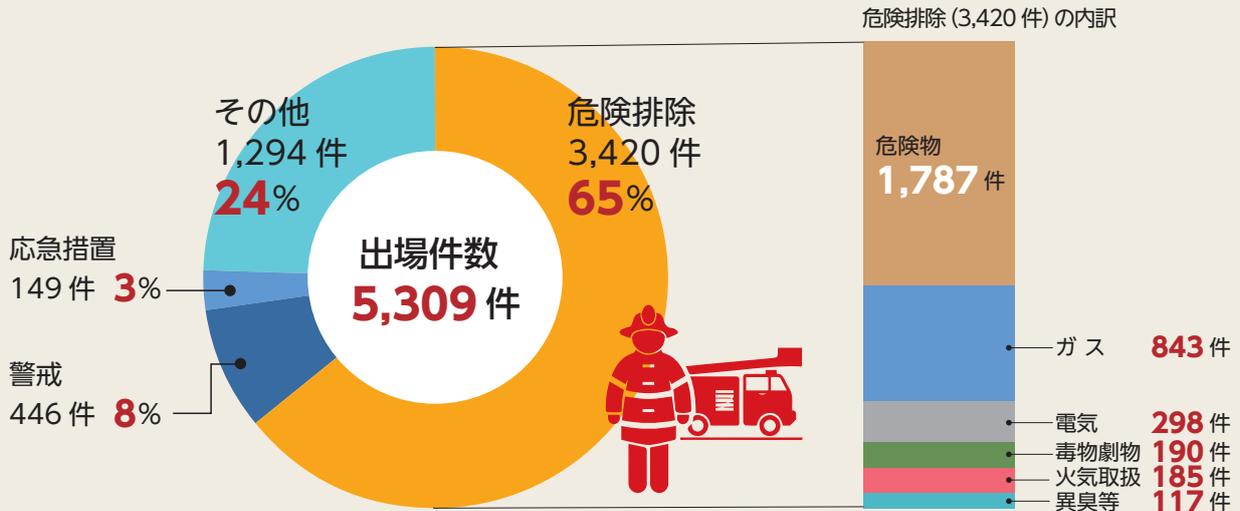
令和4年中の危険排除等の出場については図表1-2-7及び図表1-2-8のとおりです。

交通事故でガソリン等が流出した場合も「危険排除」に該当するため、件数が多くなっています。

■ 図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況

	令和4年	令和3年	前年比
出場件数(車両数)	5,309件(14,521台)	5,135件(14,270台)	174件(251台)
出場人員	63,162人	62,086人	1,076人

■ 図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳

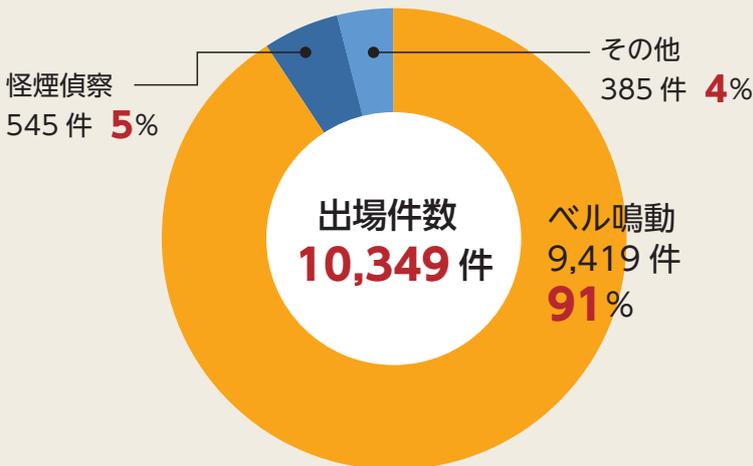


4 緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことです。

令和4年中の区分別の内訳は図表1-2-9のとおりです。「ベル鳴動」が9割以上を占めています。（図表1-2-9）

■ 図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳



■ 図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況

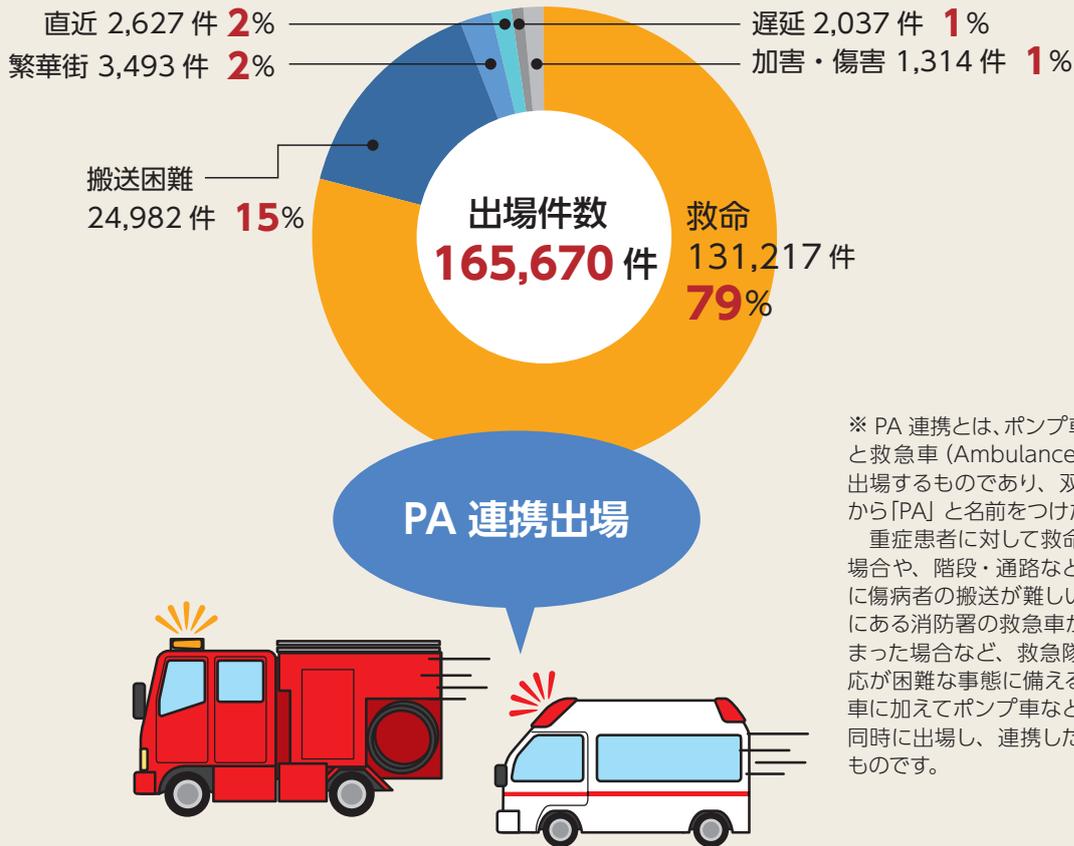
	令和4年	令和3年	前年比
出場件数(車両数)	10,349件(16,748台)	9,909件(16,127台)	440件(621台)
出場人員	77,287人	74,554人	2,733人

5 救護活動(PA連携)の状況

救護活動(PA連携)^{*}とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動(PA連携)の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。(図表1-2-11)

■ 図表1-2-11 PA連携区分別の内訳



■ 図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況

	令和4年	令和3年	前年比
出場件数(車両数)	165,670件(167,941台)	134,144件(136,063台)	31,526件(31,878台)

第3節 救急活動の現況

トピックス 28～31 ページ

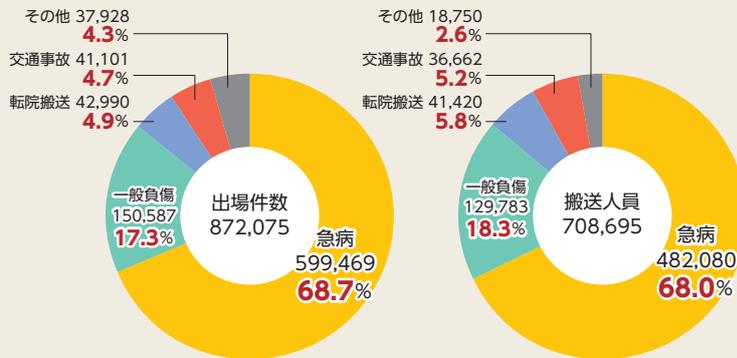


～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数 (件)	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241
搬送人員 (人)	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118

● 救急出場件数の事故種別の内訳



● 隊別出場件数上位 10 隊【件】

救急隊名	件数	1日平均
大久保救急	4,180	11.5
江戸川第1救急	4,131	11.3
八王子第1救急	3,944	10.8
野方第1救急	3,899	10.7
豊島救急	3,822	10.5
麻布救急	3,805	10.4
世田谷救急	3,803	10.4
葛西第1救急	3,801	10.4
八王子第2救急	3,801	10.4
三田救急	3,791	10.4

● 救護人員【人】

区分	救護人員		
	総数	搬送	現場処置
令和4年	710,381	708,695	1,686
令和3年	631,407	630,287	1,120
増減数	78,974	78,408	566
増減率	12.5%	12.4%	50.5%

● 高齢者搬送人員【人】

	65歳以上計	65歳～74歳	75歳以上
令和4年	376,868	88,116	288,752
令和3年	337,224	82,951	254,273
増減数	39,644	5,165	34,479
増減率	11.8%	6.2%	13.6%

● 出場件数の前年比較【件】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和4年	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241
令和3年	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616
増減数	128,372	1,487	105	1,121	▲11	▲18	625
増減率	17.3%	3.8%	3.2%	32.1%	▲57.9%	▲3.1%	13.5%

● 搬送人員数の前年比較【人】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和4年	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118
令和3年	630,287	35,577	565	3,465	10	257	4,501
増減数	78,408	1,085	19	1,082	▲6	4	617
増減率	12.4%	3.0%	3.4%	31.2%	▲60.0%	1.6%	13.7%

※割合、構成比(率)、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四捨五入しています。したがって、

1 救急出場の状況

(1) 救急活動総括表

■ 図表1-3-1 救急活動総括表

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330
129,783	4,525	3,711	482,080	41,420	—	—	—

● 程度別搬送人員【人】

区分	搬送人員	重症以上	中等症	軽症
総数	708,695	53,370	277,104	378,221
	100%	7.5%	39.1%	53.4%
急病	482,080	38,968	194,427	248,685
	100%	8.1%	40.3%	51.6%
一般	129,783	3,048	41,634	85,101
	100%	2.3%	32.1%	65.6%
転院搬送	41,420	8,312	29,638	3,470
	100%	20.1%	71.6%	8.4%
交通事故	36,662	958	6,552	29,152
	100%	2.6%	17.9%	79.5%
その他	18,750	2,084	4,853	11,813
	100%	11.1%	25.9%	63.0%

● 回転翼航空機による救急活動状況【件】

区分	件数
令和4年	306
令和3年	321
増減数	▲15

● 救急出場件数が3,500件以上の救急隊【隊】

区分	隊数
令和4年	42
令和3年	2
増減数	40

● 救急活動状況

区分	救急隊数	1日平均	1隊平均*	1隊1日平均*	出場頻度
令和4年	271隊	2,389件	3,218件	8.8件	36秒に1回
令和3年	271隊	2,038件	2,744件	7.5件	42秒に1回

*デイトタイム救急は、救急隊数に含まない

*令和3年は、三鷹第2を含む隊数(271隊)

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330
130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558	189	10,438
19,962	799	348	102,271	645	154	▲8	892
15.3%	13.6%	7.1%	20.6%	1.5%	27.6%	▲4.2%	8.5%

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
129,783	4,525	3,711	482,080	41,420
114,823	4,051	3,601	421,778	41,659
14,960	474	110	60,302	▲239
13.0%	11.7%	3.1%	14.3%	▲0.6%

- ・死亡 …… 初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤 …… 生命の危険が切迫しているもの
- ・重症 …… 生命の危険が強いと認められたもの
- ・中等症 …… 生命の危険はないが入院を要するもの
- ・軽症 …… 軽易で入院を要しないもの

内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

(2) 過去5年間の推移

平成30年から令和4年まで過去5年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和3年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和4年4月1日現在、全国救急隊数5,328隊、救急車台数（非常用含む）6,549台）。

■ 図表1-3-2 過去5年間の出場件数等の推移

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	全国（R3）
出場件数（件）	818,062	825,929	720,965	743,703	872,075	6,193,581
1日平均件数（件）	2,241	2,263	1,970	2,038	2,389	16,969
出場頻度（秒）	39	38	44	42	36	5

(3) 日別最多出場件数

昭和35年以降の夏季における日別出場件数の上位5位は、令和4年の酷暑により過去の記録のうち2位から4位が更新されました。それ以外では積雪による転倒受傷やインフルエンザ流行の影響により、冬期に出場件数が増加する傾向にあります。（図表1-3-3、4）

■ 図表1-3-3 日別上位出場件数（夏季5位、夏季以外5位）

順位	年月日	出場件数（件）	熱中症疑い	最高気温
1	平成30年7月23日（月）	3,382	熱中症疑い（411人）	39.0℃
2	令和4年7月1日（金）	3,274	熱中症疑い（390人）	37.0℃
3	令和4年7月2日（土）	3,188	熱中症疑い（321人）	35.2℃
4	令和4年6月30日（木）	3,150	熱中症疑い（404人）	36.4℃
5	平成30年7月22日（日）	3,124	熱中症疑い（365人）	35.4℃

順位	年月日	出場件数（件）	気候の特徴
1	令和4年1月7日（金）	3,140	最低気温 -3.5℃（積雪9cm）
2	平成31年1月15日（火）	2,906	最低気温 0.4℃
3	令和元年12月27日（金）	2,894	最低気温 4.5℃
4	平成30年1月24日（水）	2,826	最低気温 -1.8℃（積雪9cm）
5	平成26年12月30日（火）	2,806	最低気温 0℃



熱中症の予防対策を！

高温・多湿・直射日光を避ける！

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に！

のどが渇いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく！

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

■ 図表1-3-4 過去5年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員（人）
平成30年	8,295
令和元年	6,094
令和2年	5,955
令和3年	3,594
令和4年	6,321

(4) 地域別救急出場件数

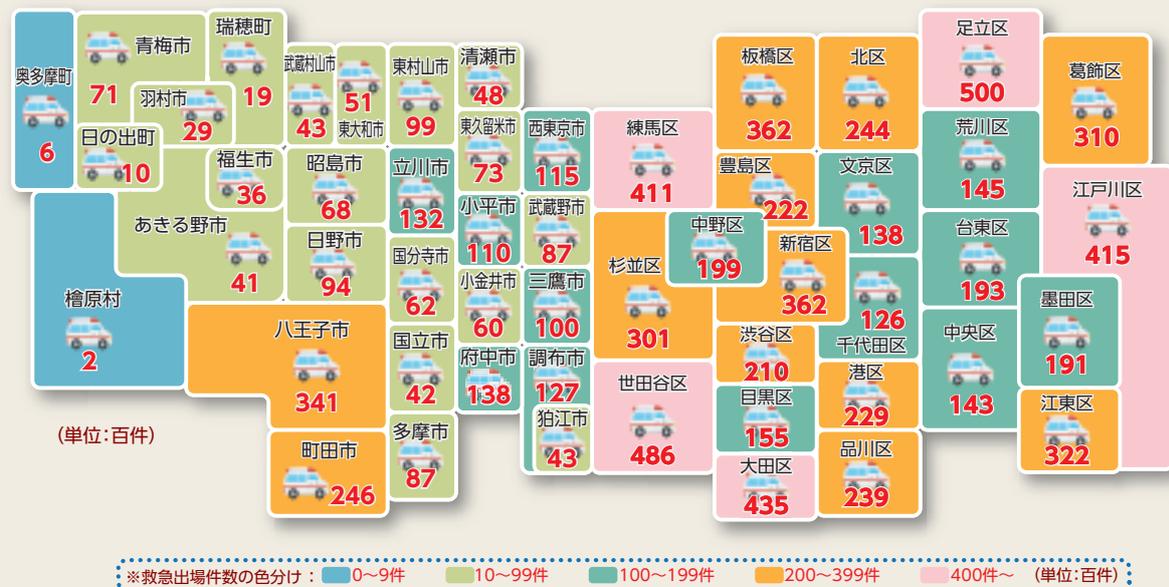
23区で救急出場件数が多いのは足立区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市となっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料4 統計表(328ページ)」をご覧ください。

■ 図表1-3-5 地域別出場件数上位5位

23区	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	44,638	世田谷区	45,424	足立区	41,227	足立区	42,443	足立区	50,038
2	世田谷区	44,333	足立区	45,334	世田谷区	40,501	世田谷区	41,962	世田谷区	48,582
3	大田区	42,117	大田区	41,758	大田区	37,167	大田区	38,446	大田区	43,457
4	江戸川区	38,264	江戸川区	38,391	江戸川区	35,550	江戸川区	36,020	江戸川区	41,500
5	練馬区	37,147	練馬区	37,413	練馬区	34,035	練馬区	35,595	練馬区	41,079

多摩地区	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数
1	八王子市	30,726	八王子市	30,643	八王子市	27,735	八王子市	28,521	八王子市	34,131
2	町田市	21,670	町田市	21,975	町田市	19,763	町田市	20,950	町田市	24,637
3	府中市	12,828	府中市	13,039	府中市	11,451	府中市	11,584	府中市	13,837
4	立川市	12,110	立川市	11,963	立川市	10,717	立川市	11,111	立川市	13,237
5	調布市	11,944	調布市	11,725	調布市	10,468	調布市	11,069	調布市	12,688

■ 図表1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(令和4年中)



(5) 新型コロナウイルス感染症患者の対応状況

感染症法に基づき知事が実施する患者移送について東京消防庁は東京都保健医療局と協定を締結することで移送業務への協力を行っています。

令和2年2月に新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定されたことから、協定と同様の移送業務として協力を行っていましたが、感染拡大に伴い、自宅療養中の

新型コロナウイルス感染症患者からの救急要請で緊急性を伴うケースも想定されたことから、時限的に救急業務を通じた移送業務への協力を行っています。

令和2年から令和4年までの新型コロナウイルス感染症患者の対応件数等は次のとおりです。(図表1-3-7)

■ 図表1-3-7 新型コロナウイルス感染症患者の対応件数【件】

	令和2年	令和3年	令和4年
出場件数	789	13,449	28,532
搬送人員	626	7,447	16,312

※上記の要請件数及び搬送人員は令和2年3月28日以降の数値を計上しています。

※2 令和4年の出場件数等は速報値となります。



救急機動部隊

救急需要に合わせ、 待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができるとともに、感染症、NBC災害、多数傷病者等、様々な救急事案に対応します。

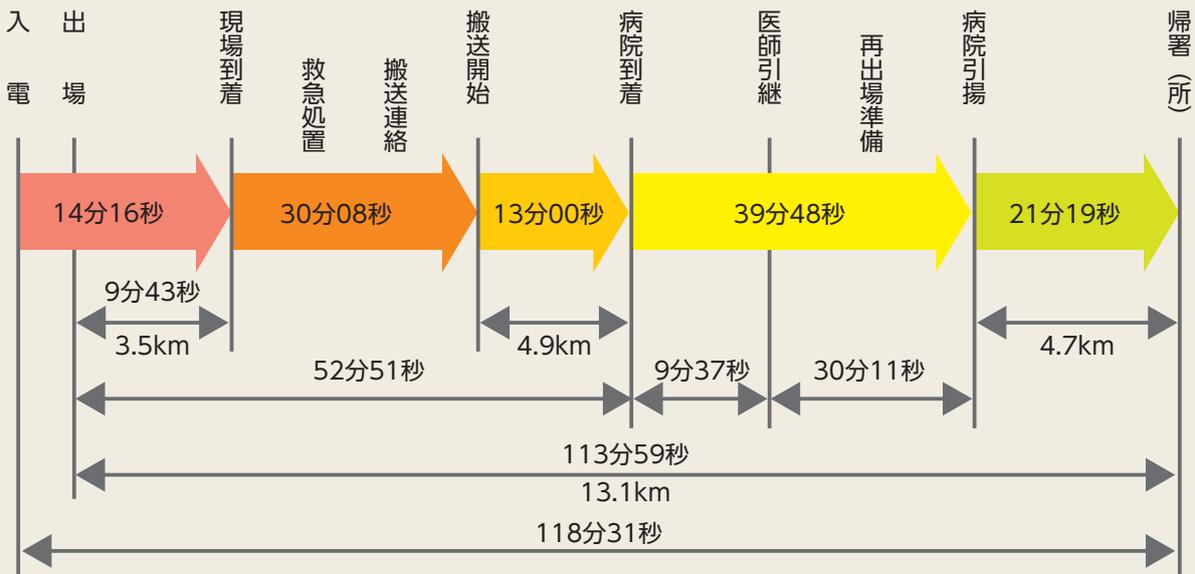
令和元年10月に部隊を拡充し、日中は丸の内及び幡ヶ谷の各エリアに、夜間は新宿及び六本木の各エリアにそれぞれ2隊の救急隊が待機しています。



(6) 活動時間・距離

令和4年中の救急隊が入電してから帰署(所) するまでの救急活動平均所要時間は118分31秒で、平均走行距離は13.1kmです。(図表1-3-8)

■ 図表1-3-8 救急活動時間と走行距離



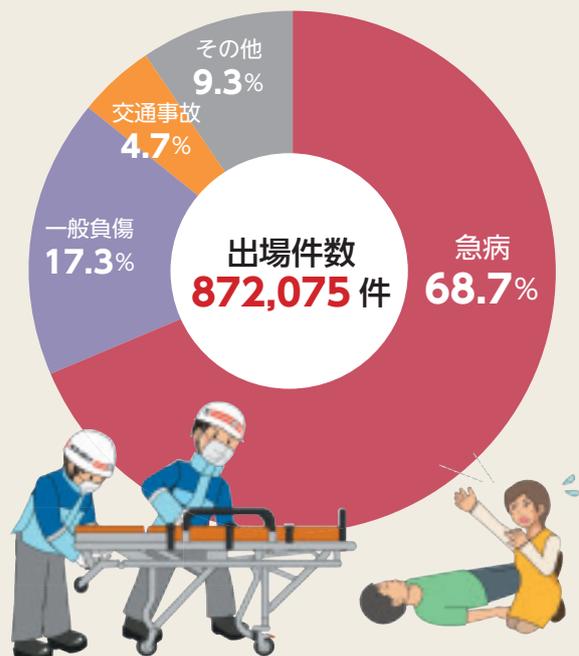
(7) 事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約9割を占めています。(図表1-3-9)

■ 図表1-3-9 事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	599,469	68.7%
一般負傷	150,587	17.3%
交通事故	41,101	4.7%
その他	80,918	9.3%
合計	872,075	100.0%

その他内訳	件数	割合
転院搬送	42,990	4.9%
加害	5,257	0.6%
運動競技事故	4,616	0.5%
労働災害事故	5,241	0.6%
自損行為	6,664	0.8%
自然災害事故	8	0.0%
火災事故	3,354	0.4%
水難事故	565	0.1%
資器材等輸送	712	0.1%
医師搬送	181	0.0%
その他(上記以外)	11,330	1.3%

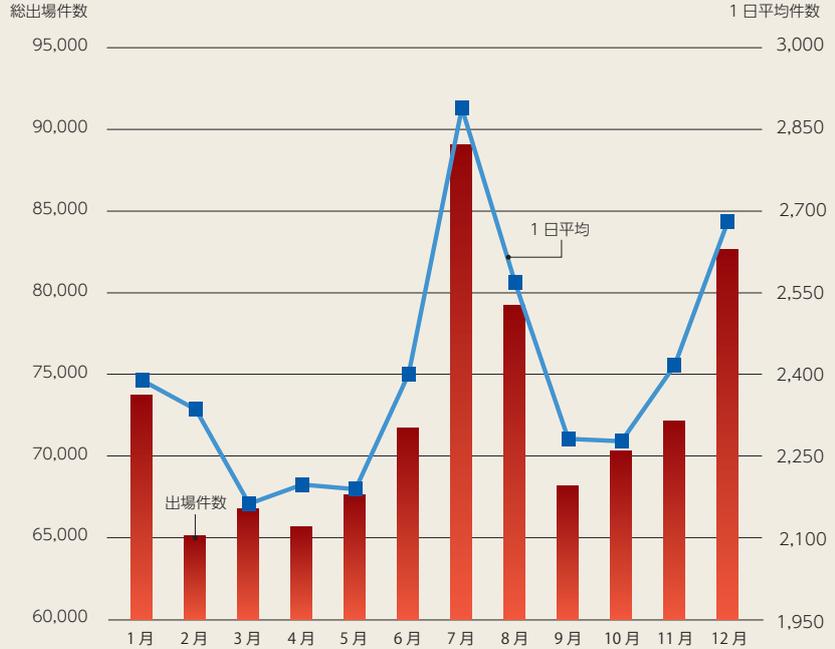


(8) 月別・時間帯別出場件数

ア 月別

■ 図表1-3-10 月別出場件数

月	出場件数	1日平均
1月	73,706	2,378
2月	65,103	2,325
3月	66,783	2,154
4月	65,673	2,189
5月	67,601	2,181
6月	71,688	2,390
7月	89,026	2,872
8月	79,219	2,555
9月	68,160	2,272
10月	70,298	2,268
11月	72,163	2,405
12月	82,655	2,666
合計	872,075	2,389



イ 時間帯別

■ 図表1-3-11 時間帯別出場件数



時間帯	出場件数	構成比(%)
0時台	26,795	3.1
1時台	22,292	2.6
2時台	19,664	2.3
3時台	17,793	2.0
4時台	17,270	2.0
5時台	19,641	2.3
6時台	24,023	2.8
7時台	30,682	3.5
8時台	39,829	4.6
9時台	48,514	5.6
10時台	51,048	5.9
11時台	48,542	5.6
12時台	47,698	5.5
13時台	46,930	5.4
14時台	45,157	5.2
15時台	44,611	5.1
16時台	45,377	5.2
17時台	45,034	5.2
18時台	44,513	5.1
19時台	42,509	4.9
20時台	40,626	4.7
21時台	37,911	4.3
22時台	34,849	4.0
23時台	30,767	3.5
合計	872,075	100

コラム

デイトタイム救急隊

デイトタイム救急隊の概要

○現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。

⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮



○令和4年10月から8隊運用中

○育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制（24時間）の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。

⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍

○池袋デイトタイム救急隊に電気救急車（EV）を初めて導入

車両には、電動ストレッチャー等を備え、体格の大きな傷病者や重体重の傷病者への対応力を強化しています。



▲ 車両



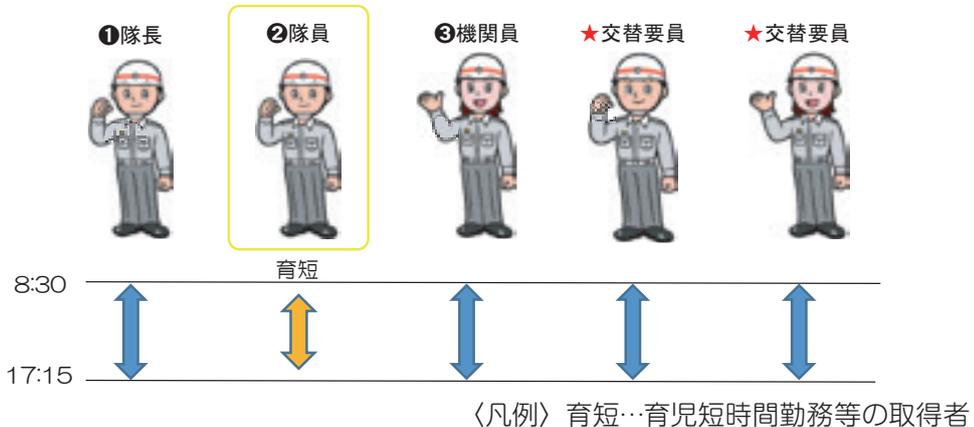
▲ 電動ストレッチャー

運用イメージ（1隊5名配置の一例）

○運用時間

平日の8時30分から17時15分までの間

5名配置構成例



2 救護・搬送人員の状況

(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移

令和4年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は708,695人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は1,686人となり、合わせた救護人員は710,381人となっています。（図表1-3-12）

■ 図表1-3-12 救護・搬送人員の推移【人】



	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
搬送人員	726,428	731,900	625,639	630,287	708,695
現場処置人員	973	942	897	1,120	1,686
救護人員計	727,401	732,842	626,536	631,407	710,381

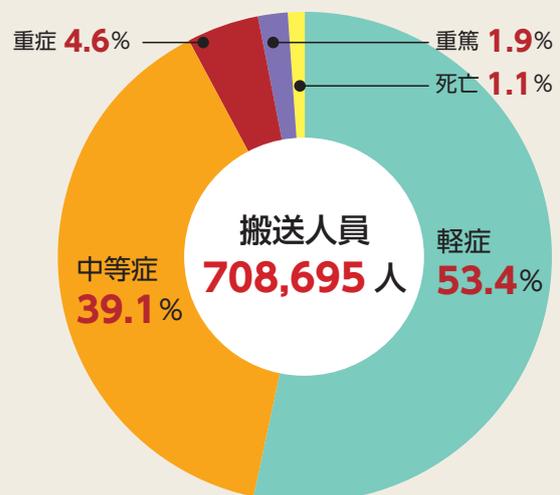
(2) 搬送人員

ア 初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると9割を超えています。（図表1-3-13）

■ 図表1-3-13 初診時程度別搬送人員

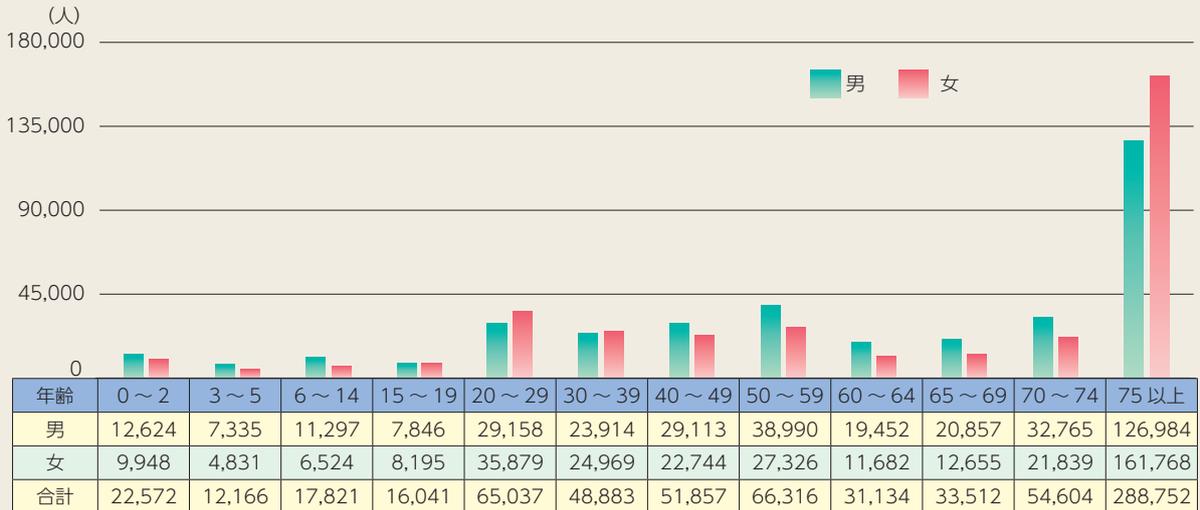
初診時程度	搬送人員 (人)	割合
軽症	378,221	53.4%
中等症	277,104	39.1%
重症	32,331	4.6%
重篤	13,561	1.9%
死亡	7,478	1.1%
合計	708,695	100.0%



イ 年齢層

令和4年の搬送人員を年齢層別で見ると、75歳以上の割合が最多となっています。
(図表1-3-14)

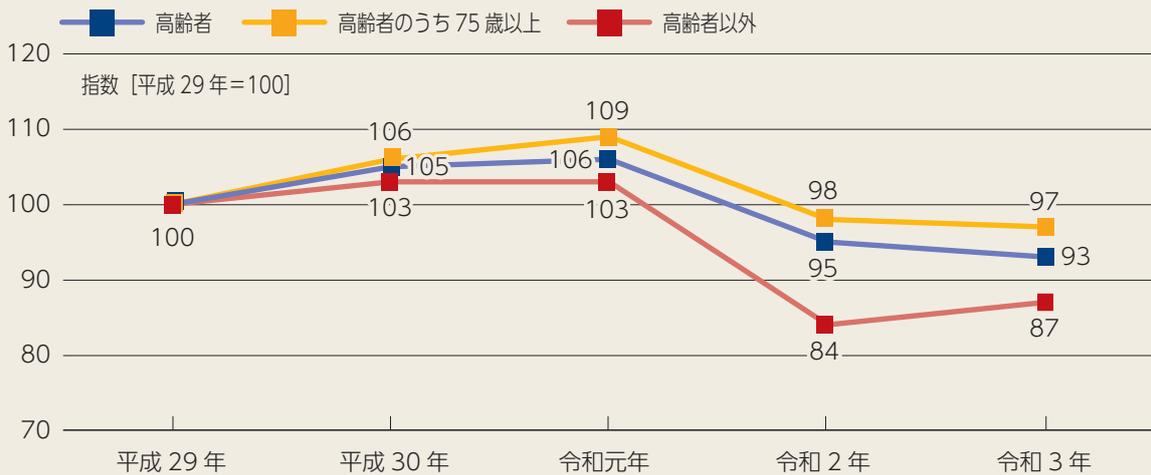
■ 図表1-3-14 年齢層別・性別搬送人員



ウ 高齢者搬送人員過去5年間の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は、376,868人で、全搬送人員の53.2%を占めています。
(図表1-3-15)

■ 図表1-3-15 高齢者搬送人員の推移



	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全搬送人員	726,428	731,900	625,639	630,287	708,695
高齢者	378,314	383,856	342,085	337,224	376,868
高齢者のうち75歳以上	278,019	286,061	256,451	254,273	288,752
高齢者以外	348,114	348,044	283,554	293,063	331,827
高齢者の割合	52.1%	52.4%	54.7%	53.5%	53.2%

3 都民等による応急手当の実施状況

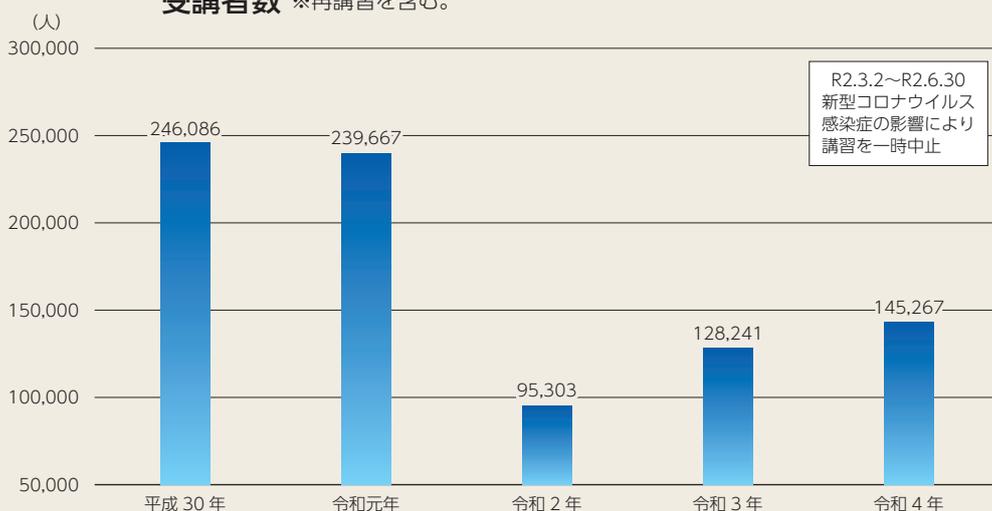
(1) 救命講習受講者の推移

令和4年中は、救命講習(普通救命講習[※]・上級救命講習[※]・応急手当普及員講習[※])の受講者数は145,267人となりました。また、応急救護講習等を含めると265,694人となりました。(図表1-3-16、17)

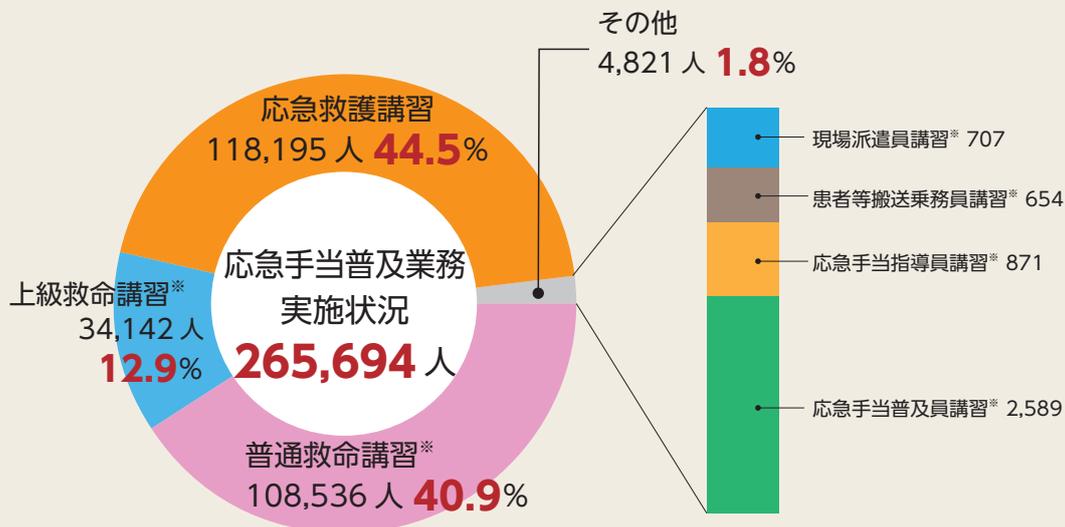
救急現場に居合わせた人(バイスタンダー)の目撃がある心臓機能が停止した

傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫やAED等による応急手当を実施した場合(11.1%)と実施しなかった場合(3.4%)では、傷病者の1ヶ月後の生存率は約3倍以上の差が生じています(令和4年中)。救命講習を受講し、応急手当の知識を身につけましょう。

■ 図表1-3-16 救命講習(普通救命講習[※]・上級救命講習[※]・応急手当普及員講習[※])受講者数 ※再講習を含む。



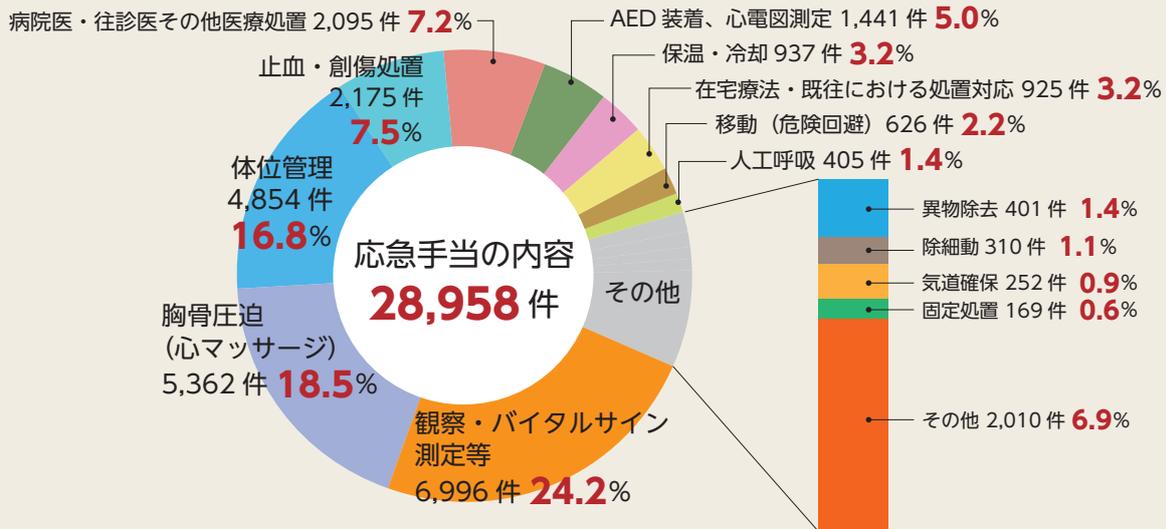
■ 図表1-3-17 応急手当普及業務実施状況



(2) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、28,958件の応急手当が実施されています。(図表1-3-18)

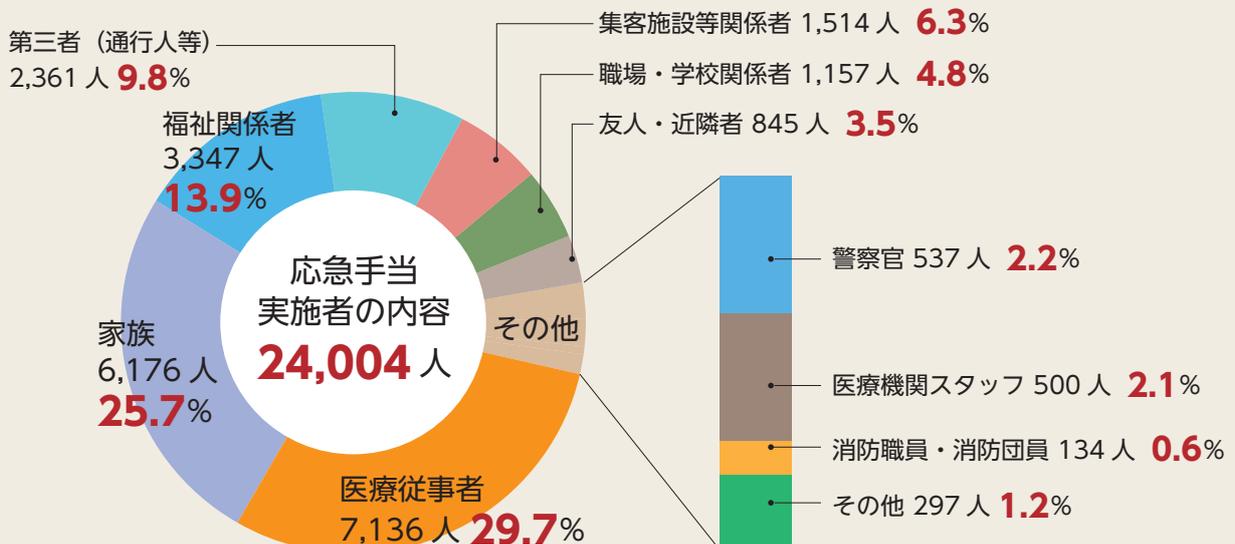
■ 図表1-3-18 都民等による応急手当の内容



(3) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が2番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1-3-19)

■ 図表1-3-19 応急手当実施者



4 「# 7119」 東京消防庁救急相談センターの現況



急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。

(1) 対応内容別受付状況

過去3年間の救急相談センター対応内容別受付状況は次のとおりです。
令和4年は、歴代最多件数を記録しました。

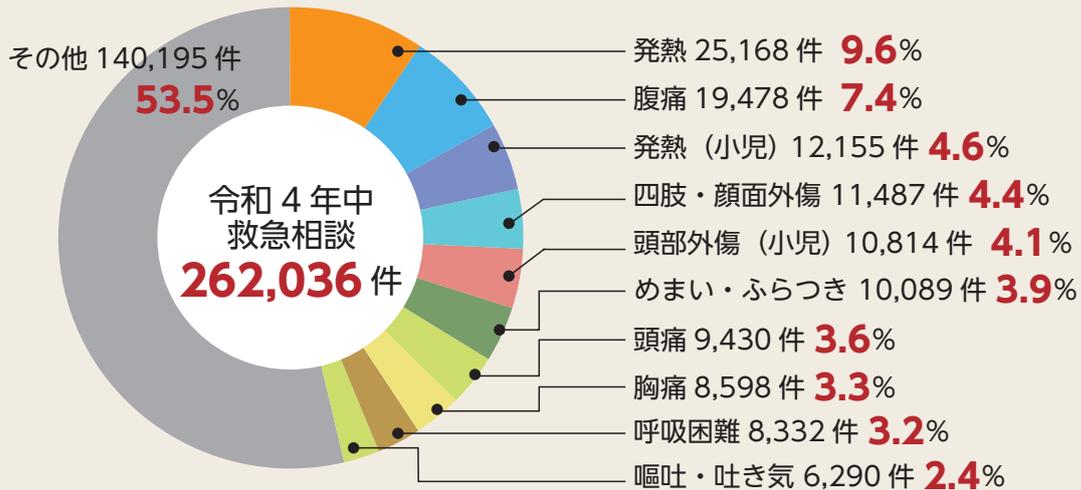
■ 図表1-3-20 対応内容別受付状況

年次	総受付	医療機関案内	救急相談		相談前 救急要請	その他
				相談後救急要請		
令和4年	439,507件	175,822件	262,036件	42,674件	824件	825件
令和3年	362,392件	124,228件	236,757件	38,755件	719件	688件
令和2年	362,454件	140,261件	221,379件	34,392件	664件	150件

(2) 救急相談の内訳

令和4年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。コロナ禍において、発熱に関する相談が増加し、令和4年中は成人と小児を合計し約14%を占めます。(図表1-3-21)

■ 図表1-3-21 救急相談の内訳比



(3) 相談対象者の年齢

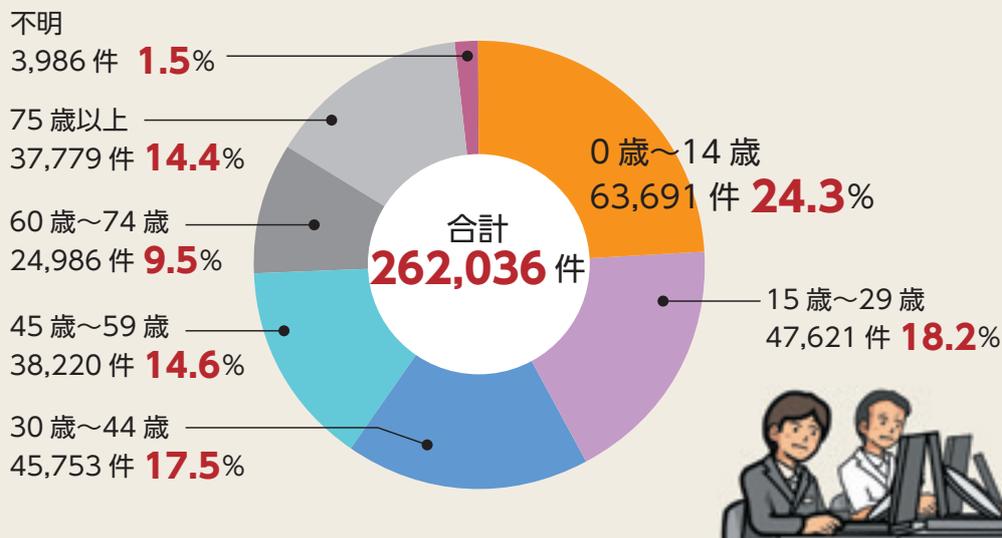
令和4年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。0歳から14歳の相談対象者の割合が多くなっています。

75歳以上の相談対象者の年齢構成比は14.4%となっていますが、救急車で搬送し

た方の年齢構成比でいうと75歳以上の方が全体の40.7%を占めています。(99ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「#7119」をご利用ください。(図表1-3-22)

■ 図表1-3-22 相談対象者の年齢構成比





第4節 防災活動の現況

トピックス 40～41ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

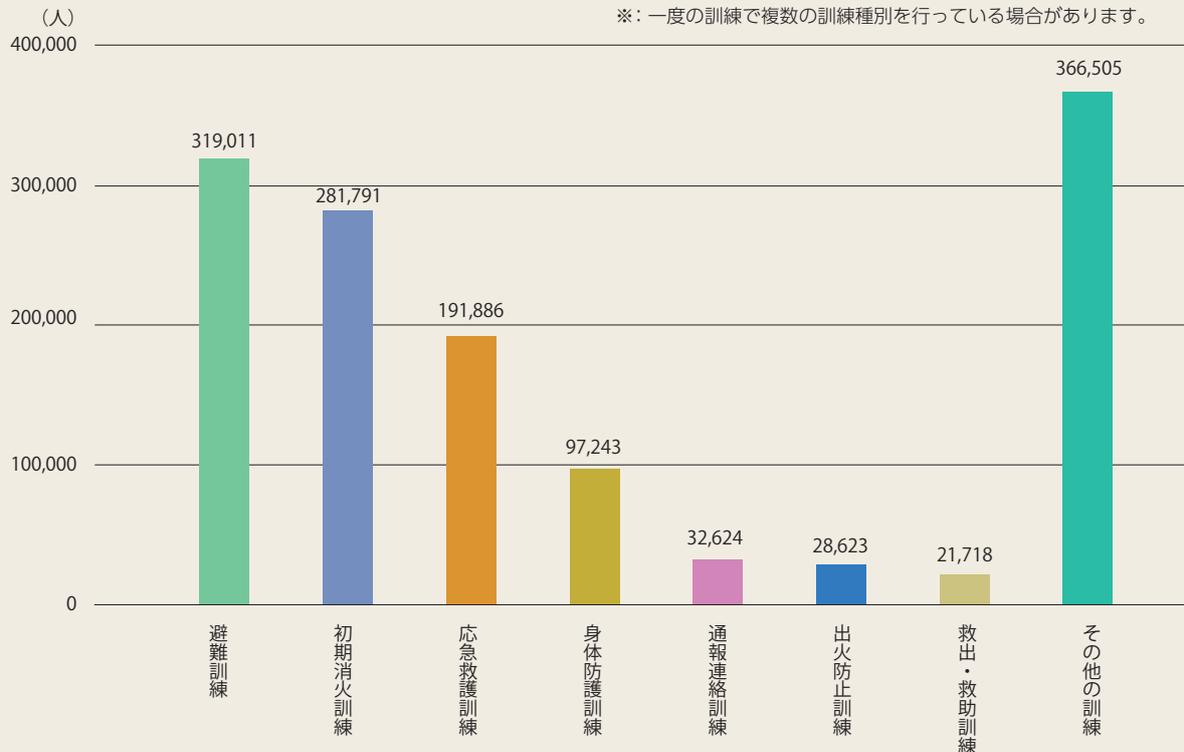
1 防火防災訓練の実施状況

(1) 防火防災訓練

令和4年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は8,551件、980,708人でした。また、訓練種別では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。(図表1-4-1)



■ 図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



(2) 総合防災教育

令和4年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、5,349件、593,050人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントな

どあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。

(図表1-4-2)

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1-4-2 総合防災教育の実施状況

	件数 (件)	人員 (人)
保育所・幼稚園	914	61,105
小学校	2,034	311,491
中学校	943	73,704
高等学校	289	72,891
大学	72	19,905
特別支援学校	88	11,274
その他	1,009	42,680
合計	5,349	593,050

2 住まいの防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成25年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の危険性をチェックし、アドバイスを行う住まいの

防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和元年度から新型コロナウイルス感染症等の影響により実施件数が減少していますが、令和4年度は2,432件の実施となり、前年度より715件増加しています。(図表1-4-3)

■ 図表1-4-3 住まいの防火防災診断の実施件数



3 日常生活事故の発生状況

(1) 令和4年中の概要

ア 年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により平成30年から令和4年までの5年間に、679,852人が救急搬送されています。令和4年中は139,710人が救急搬送されています。(図表1-4-4)

■ 図表1-4-4 年別の救急搬送人員

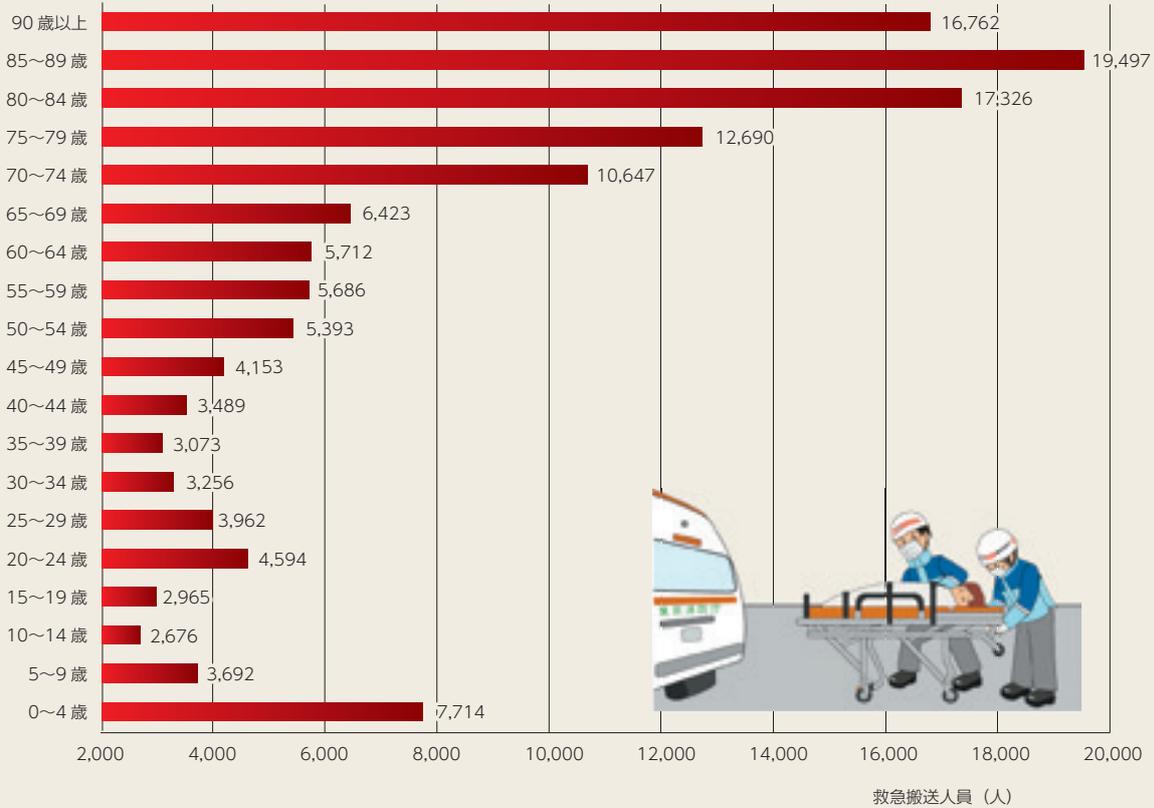


イ 年齢層別救急搬送人員

年齢層別(5歳単位)の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が83,345人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児(5歳以下)の救急搬送人員が8,608人と子ども(12歳以下)の事故のうち約7割を占めています。(図表1-4-5)



■ 図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員



(2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故(乳幼児編)

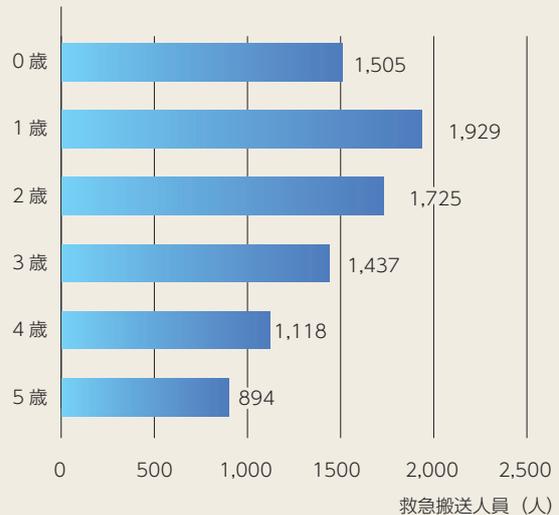


ア 乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和4年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、1歳児の救急搬送人員が1,929人と最も多く、次いで2歳児が1,725人となっています。(図表1-4-6)



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員

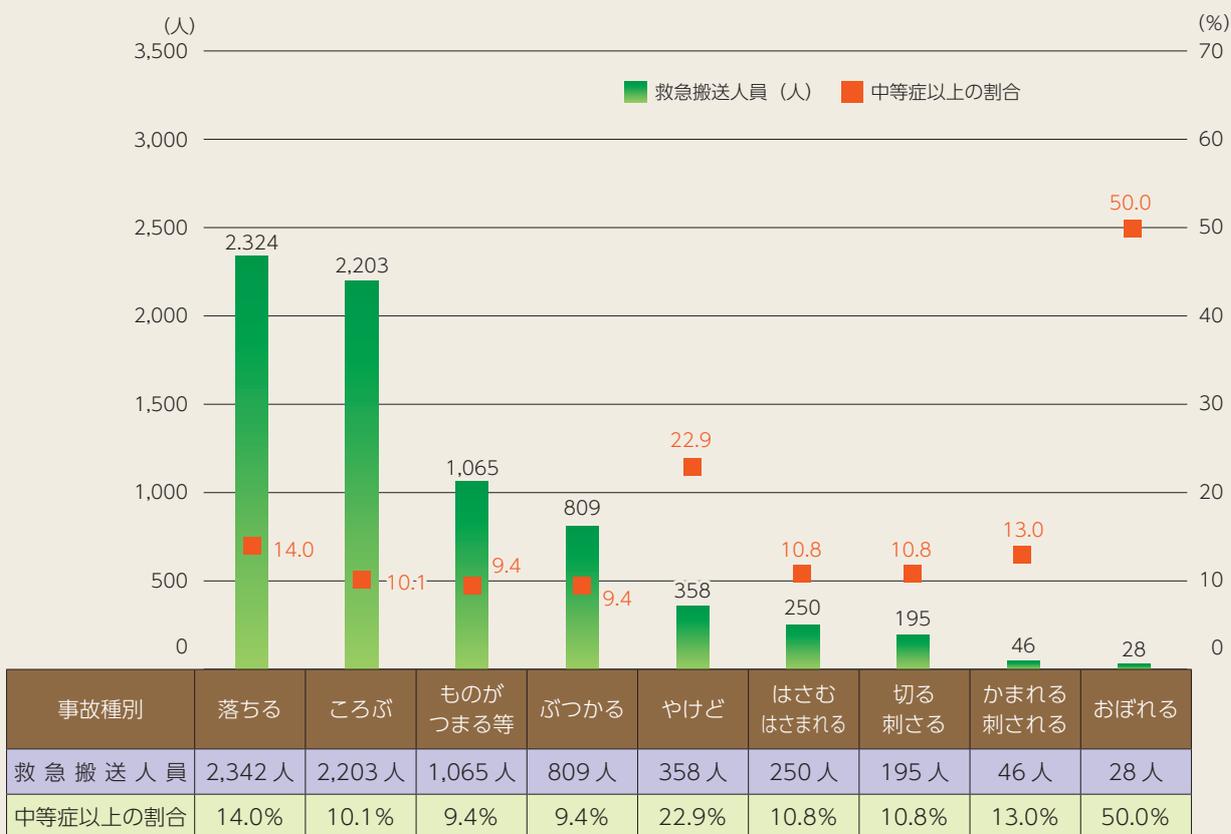


イ 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「落ちる」事故で、2,331人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約7割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。

(図表1-4-7)

■ 図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
 ※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの



(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故(高齢者屋外編)



気をつけよう!
日常生活事故(高齢者屋内編)



ア 高齢者の年別救急搬送人員

令和4年中の救急搬送人員は83,345人で平成30年と比較すると1,393人増加しています。(図表1-4-8)

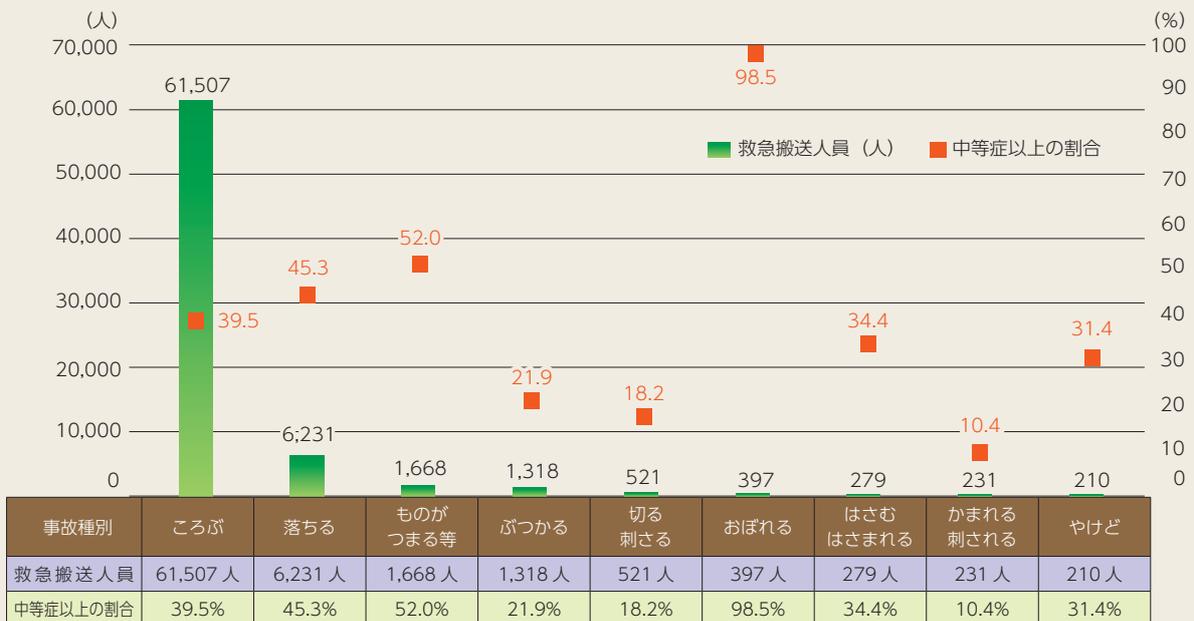
■ 図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員



イ 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約7割を占める53,675人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約99%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。(図表1-4-9)

■ 図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率



【家具転対策 PV】

その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

消防に関する世論調査によると、令和4年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策(以下、「家具転対策」という。)の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると62.6%で、東日本大震災の発災前年(平成

22年)と比較すると15.6ポイント増加しています。(図表1-4-10)

また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は7.6%で、昨年の8.1%から0.5ポイント減少しています。

■ 図表1-4-10 家具転対策実施率(東京都内)



(2) 近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成30年6月に最大震度6弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震(以下、大阪府北部地震)」及び同年9月に最大震度7を観測した「平成30年北海道胆振東部地震(以下、北海道地震)」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

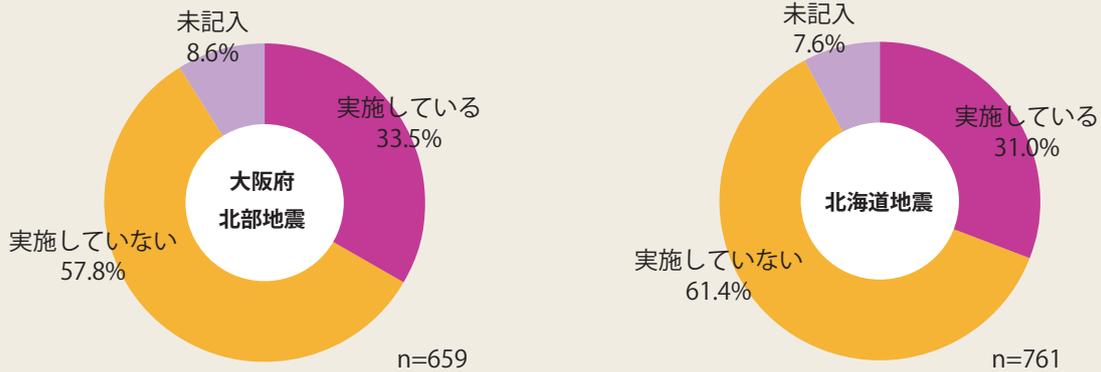
その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では33.5%、北海道地震では31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

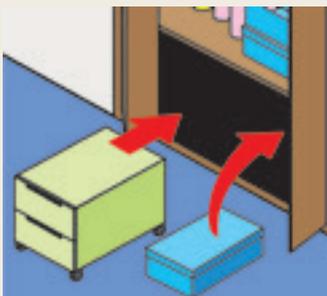
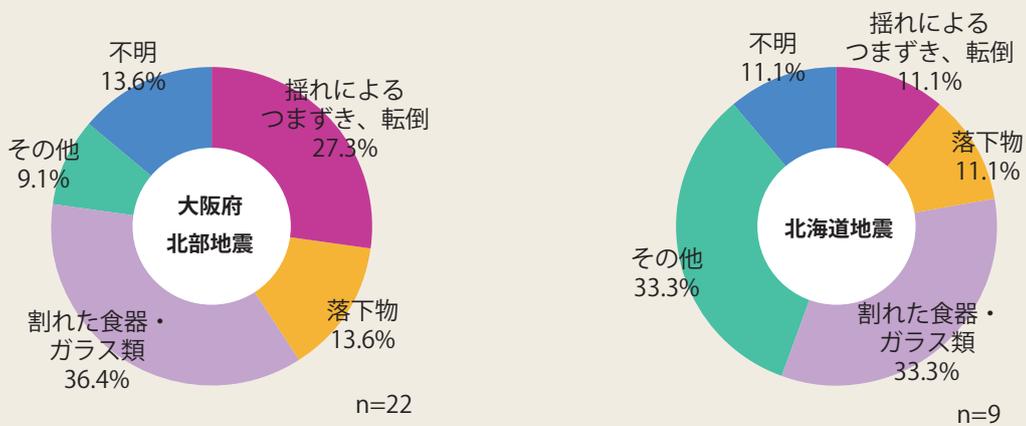
らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において3割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が

高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1-4-11、12)

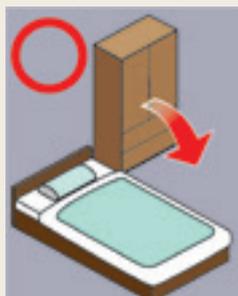
■ 図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



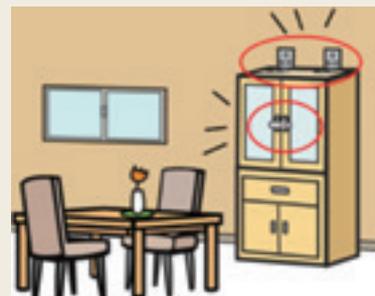
■ 図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合



▲ 集中収納・収納方法の工夫



▲ レイアウトの工夫



▲ 家具転対策器具で固定

5 災害時支援ボランティアの状況

(1) 登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和4年12月現在3,383人となりました。

新規登録者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で広報活動等の実施が困難な状況が続いていますが、令和3年中の314人に対し、令和4年中は184人と減少しています。(図表1-4-13)

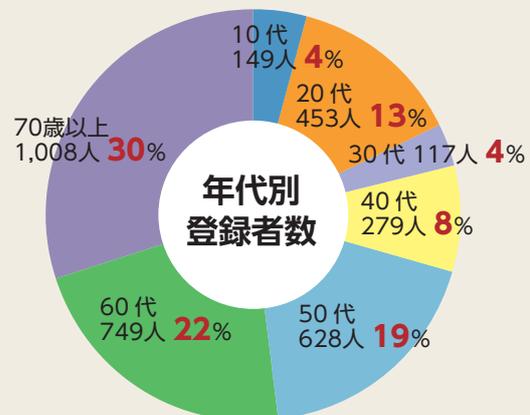
■ 図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移



ア 年代別の登録者数

年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の52%を占めており、年代の高い方々も多く活躍をされています。(図表1-4-14)

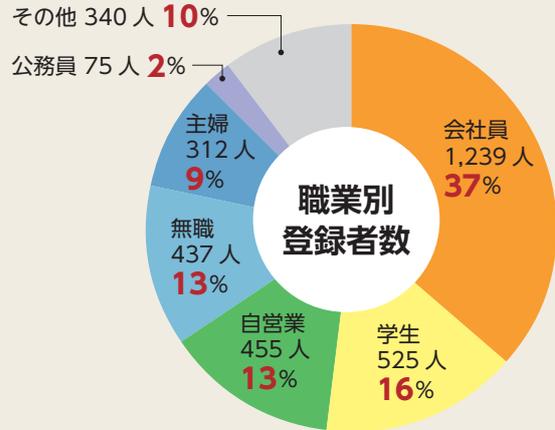
■ 図表1-4-14 年代別登録者数



イ 職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の37%を占めています。次いで学生16%、自営業が13%となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1-4-15)

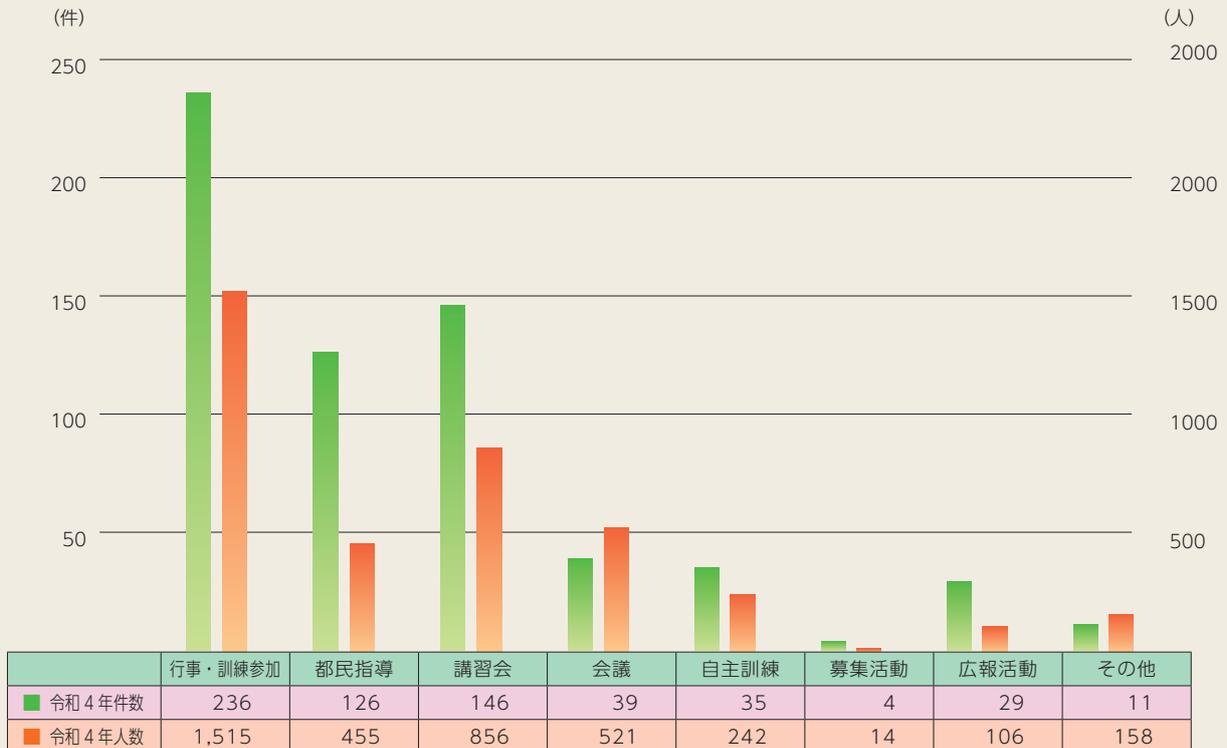
■ 図表1-4-15 職業別登録者数



(2) 活動項目別の件数・参加者数

令和4年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で626件あり、延べ3,869人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数、参加者数ともに「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1-4-16)

■ 図表1-4-16 活動項目別件数、参加者数



第5節 予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

1 火災予防査察の現況

(1) 立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

令和4年中は、建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）に対し32,553件の立入検査を実施しました。

令和3年12月17日に大阪府大阪市北区で発生した火災を受けて実施した一斉立入検査にて実施できなかった対象物及び消防法令違反があった対象物に対して、防火対象物全体の立入検査を実施し、継続的な防火安全対策を推進しました。また、日米豪印（クアッド）首脳会合の開催及び故

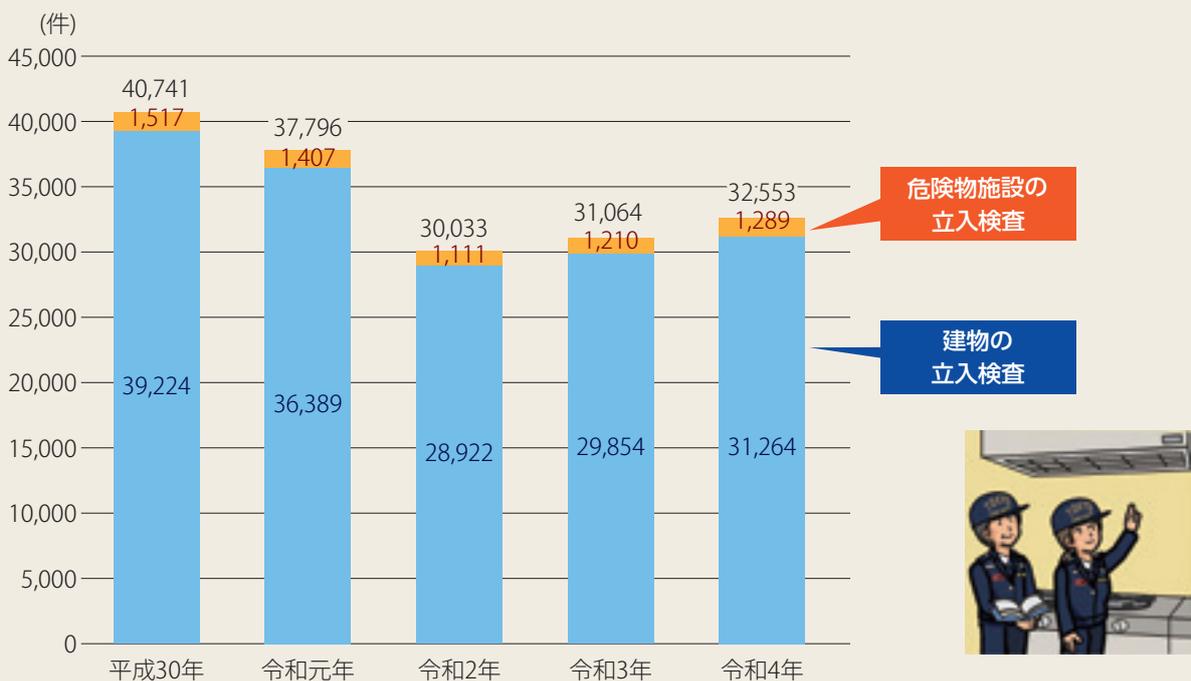
安部晋三国葬儀実施に伴い、各国首脳等が来日し東京都内に滞在したことから、火災等災害の未然防止と人命安全の確保を図るために関係施設等に対して会場管理立入検査を行いました。会場管理立入検査（催物など）は年間で121件実施しています。

その他にも災害出場後の立入検査10,671件、確認検査1,939件、繁華街査察3,093件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員727人、ポンプ隊1,164隊で実施しています。

(図表1-5-1)

■ 図表1-5-1 立入検査件数の推移



(2) 行政措置と違反対象物の公表制度の状況

ア 警告・命令

立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を是正するように指導しています。

是正する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導し

たり、さらに消防法に基づき命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表1-5-2のとおりです。令和4年中における警告件数は32件、命令件数は120件となっています。

■ 図表1-5-2 警告・命令件数の推移



イ 危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表1-5-3のとおりです。

■ 図表1-5-3 違反事項通知を受けた資格者数の推移



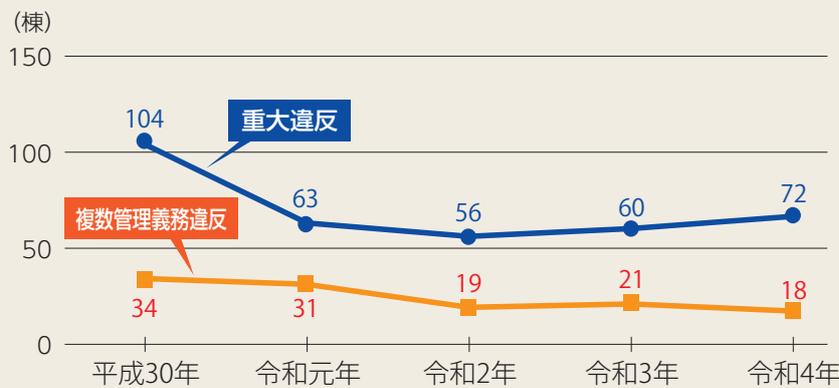
ウ 違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者

により繰り返された防火管理、消防用設備の維持管理等に係る違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表1-5-4のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しています。

■ 図表1-5-4 各年の違反が公表されている建物数の推移



(3) 優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

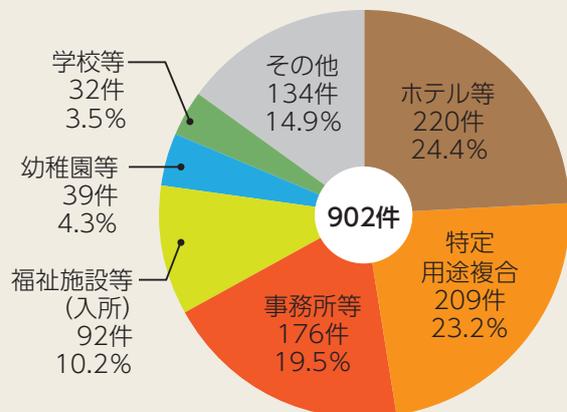
令和4年12月末日における認定優良防火対象物は902件で、用途別の内訳は図表1-5-5のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、224ページを参照してください。



▲ 優良防火対象物認定証

■ 図表1-5-5

優良防火対象物・建物の内訳



※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

(4) 各種点検報告の状況

ア 消防用設備等点検報告制度

消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

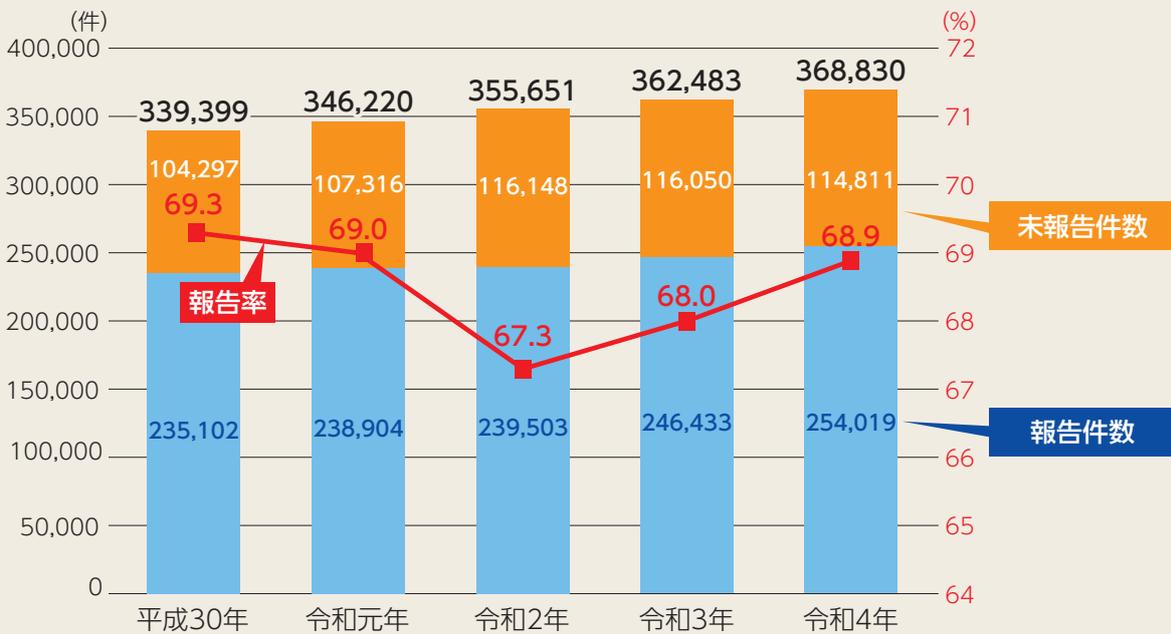
令和4年12月末日における点検が必要

な建物数は368,830棟で、報告件数は254,019件でした(報告率=68.9%)。点検が必要な建物数は年々増加しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は226ページを参照してください。

(図表1-5-6)

■ 図表1-5-6 消防用設備等点検報告の内訳



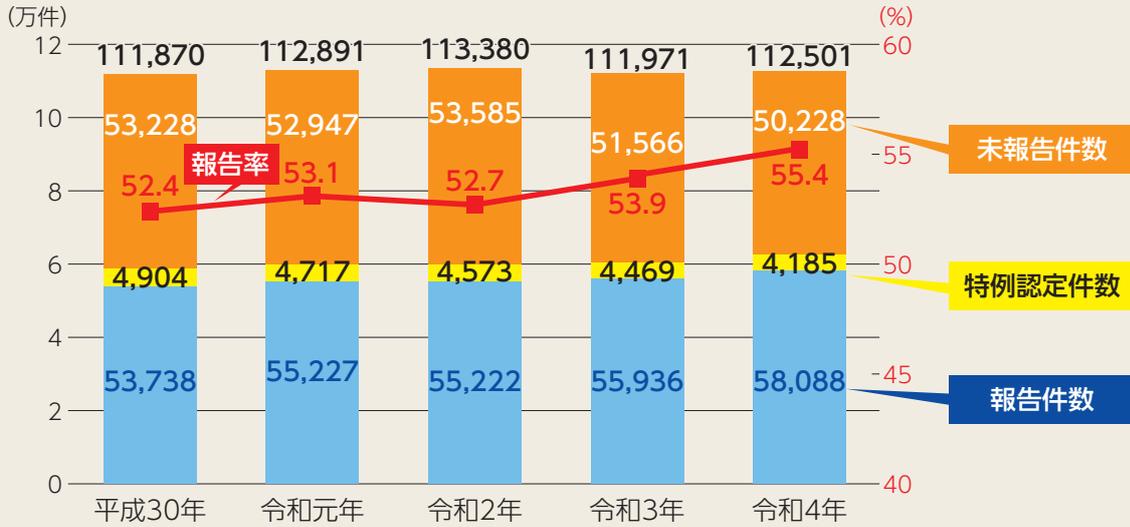
イ 防火対象物点検報告制度

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和4年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは108,316件(特例認定件数4,185件を除く)で、報告件数は58,088件でした(報告率=55.4%)。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。(図表1-5-7)

防火対象物点検報告制度の詳細は226ページを参照してください。

■ 図表1-5-7 防火対象物点検報告の内訳



※報告率は特例認定件数を含みます。

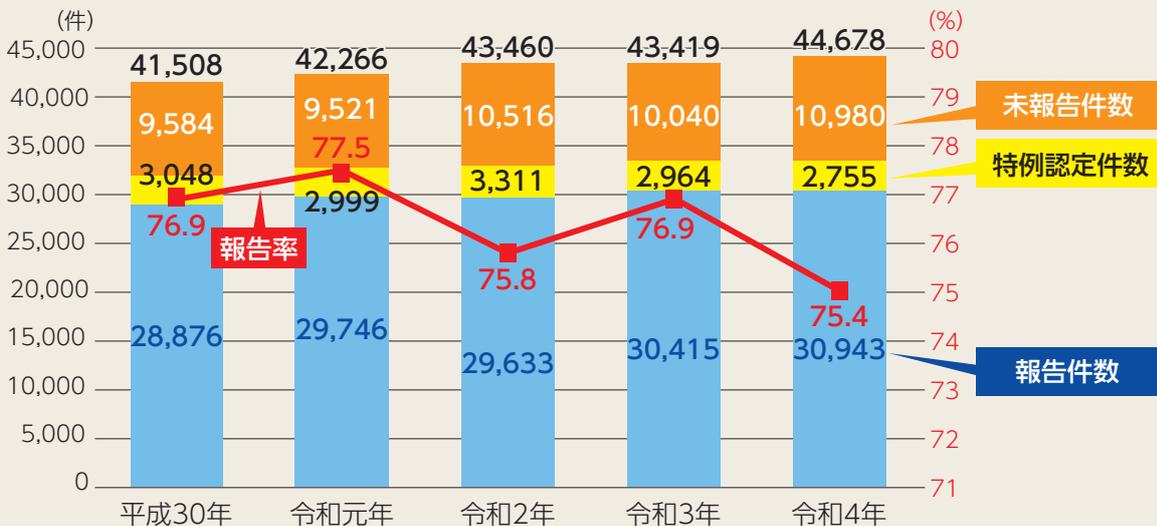
ウ 防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和4年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは41,923件（特例認定件数2,755件を除く）で、報告件数は30,943件でした（報告率=75.4%）。点検が必要な建物数は年々増加しています。（図表1-5-8）

防災管理点検報告制度の詳細は226ページを参照してください。

■ 図表1-5-8 防災管理点検報告の内訳



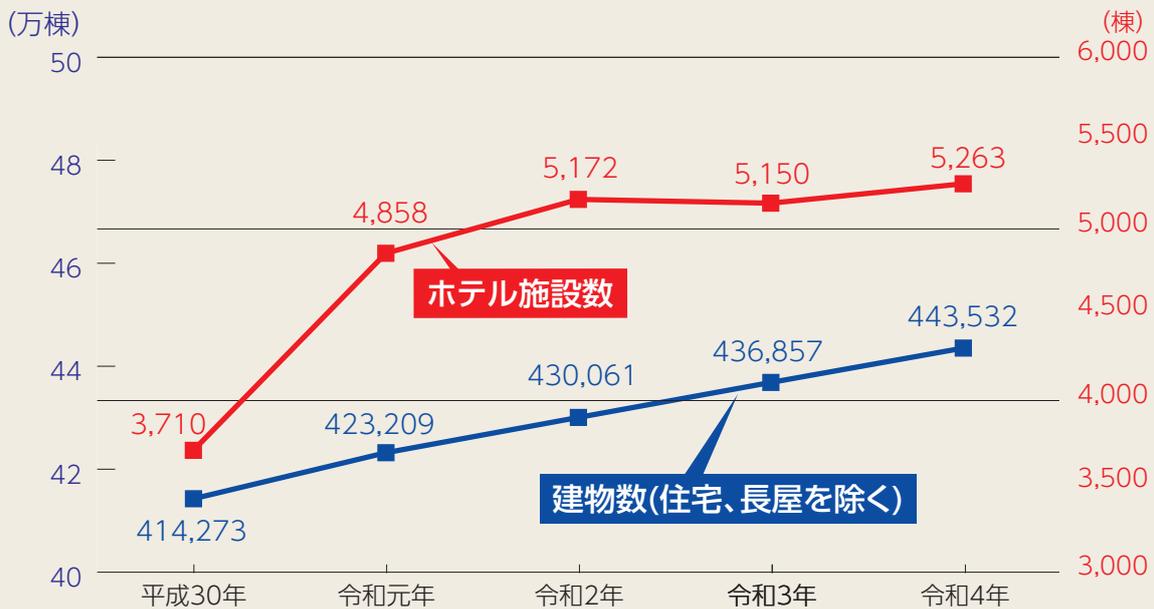
※報告率は特例認定件数を含みます。

2 建物数の推移と防火管理者選任状況

(1) 建物数の推移

令和4年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は443,532棟、ホテル施設数は5,263事業所あり、平成30年の414,273棟、3,710事業所と比較して29,259棟（7.1%）、1,553事業所（41.9%）増加しています。（図表1-5-9）

■ 図表1-5-9 建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移

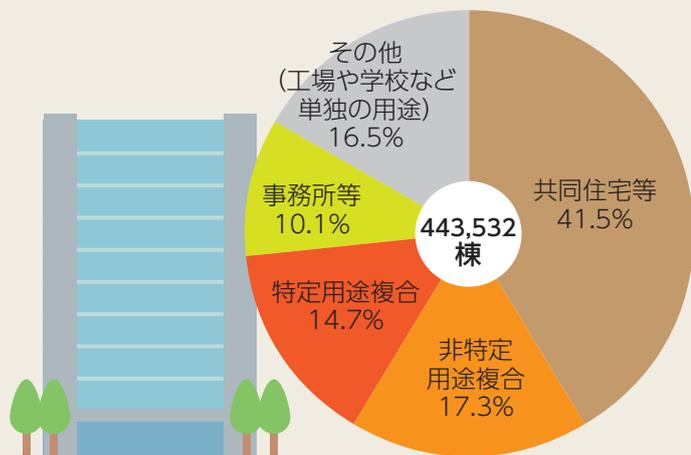


※ホテル施設数は、消防法施行令別表第一5項イ[旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの]の事業所件数を計上

訪日外国人の増加や旅館業法の規制緩和等により、近年、ホテル施設数が増加傾向にあります。

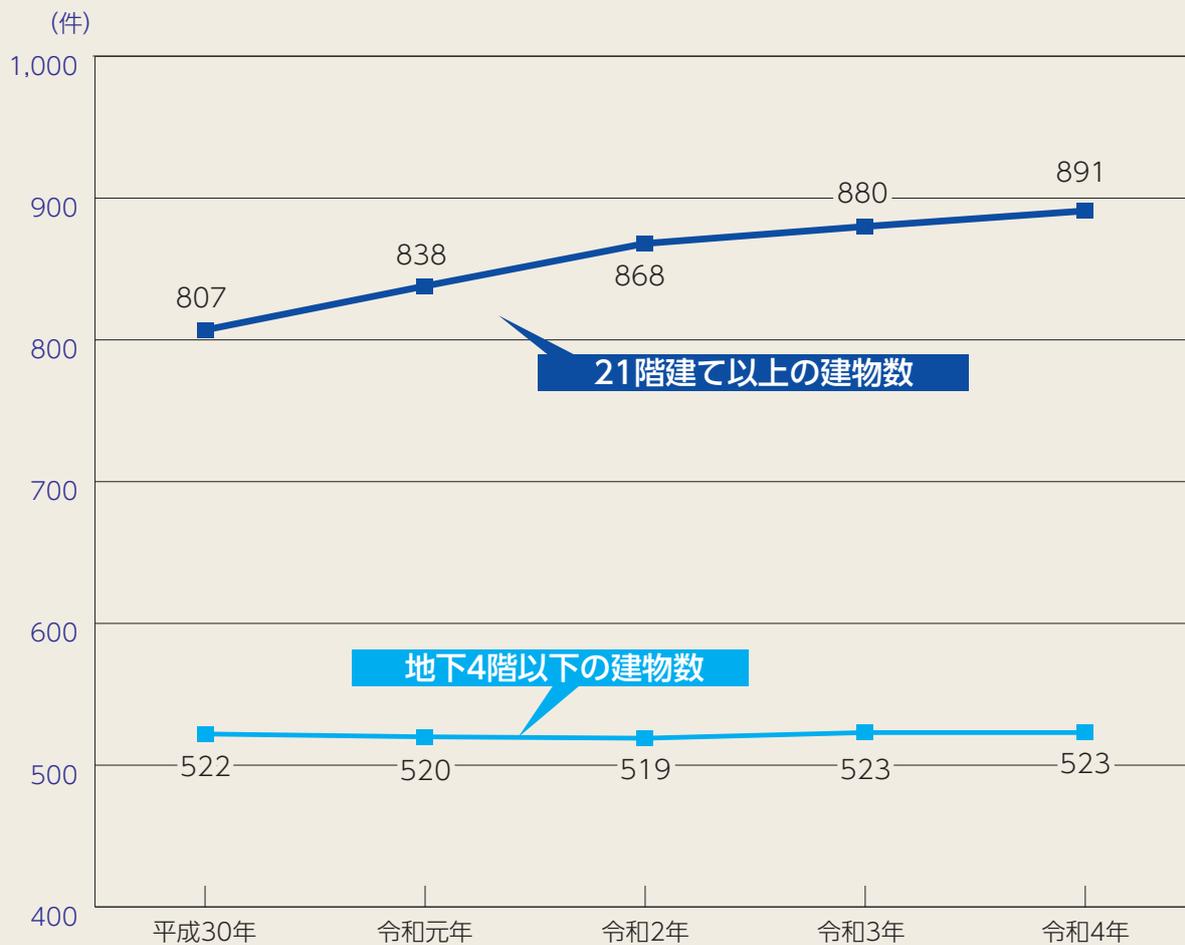
建物数443,532棟のうち、共同住宅等183,870棟（41.5%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）76,583棟（17.3%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）65,091棟（14.7%）が全体の7割を占めています。（図表1-5-10）

■ 図表1-5-10 建物用途の内訳



※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

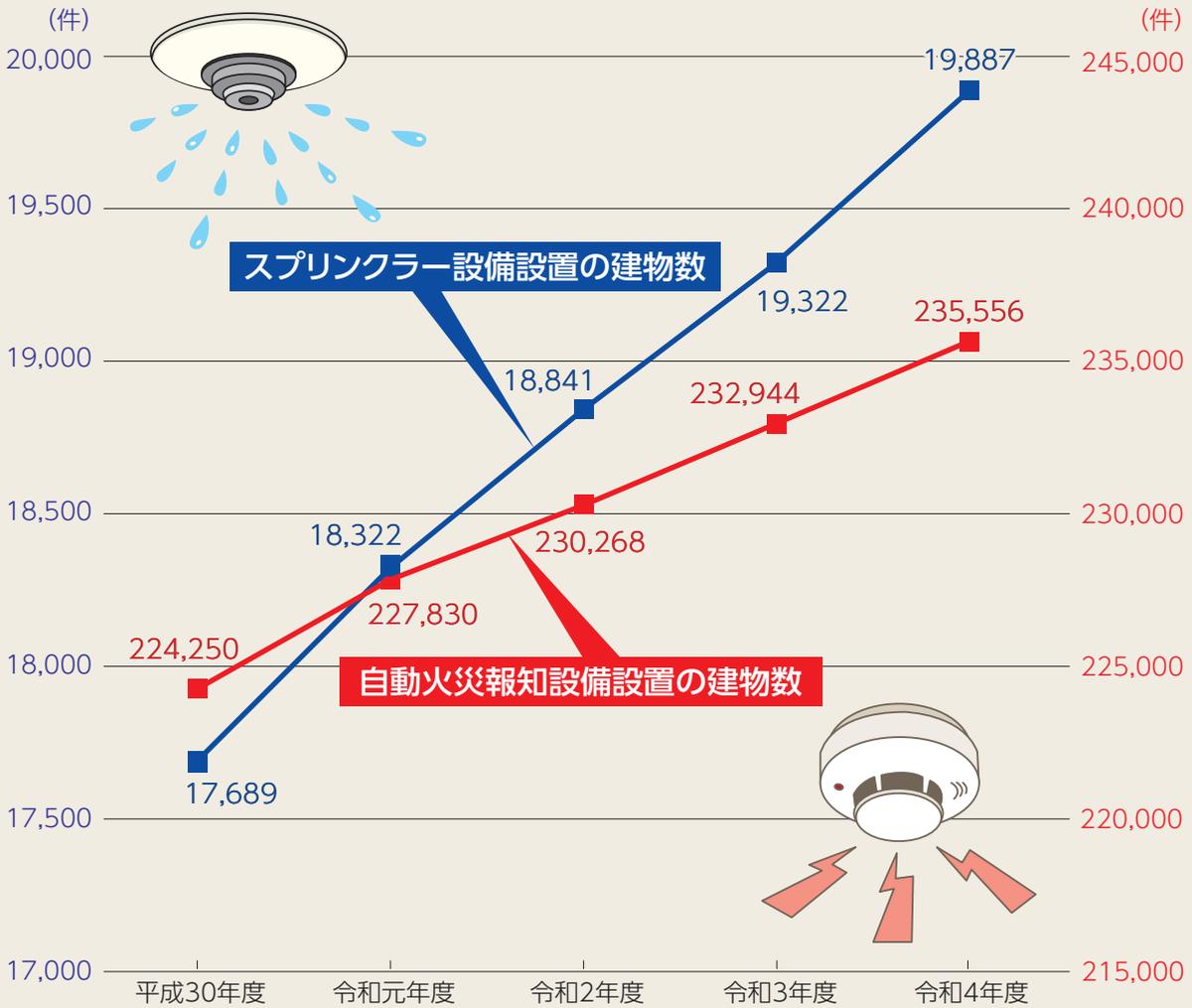
■ 図表1-5-11 21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移



当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。

※消防法では、高層建築物を高さ31mを超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため21階建て（おおむね60m）以上の建物数を計上しました。

■ 図表1-5-12 スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移



スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31mを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1-5-13 発電設備を有する建物数と危険物施設（一般取扱所）数の推移



※危険物施設（一般取扱所）数は、各年度末の数値です。

一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事

業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置する傾向にあります。



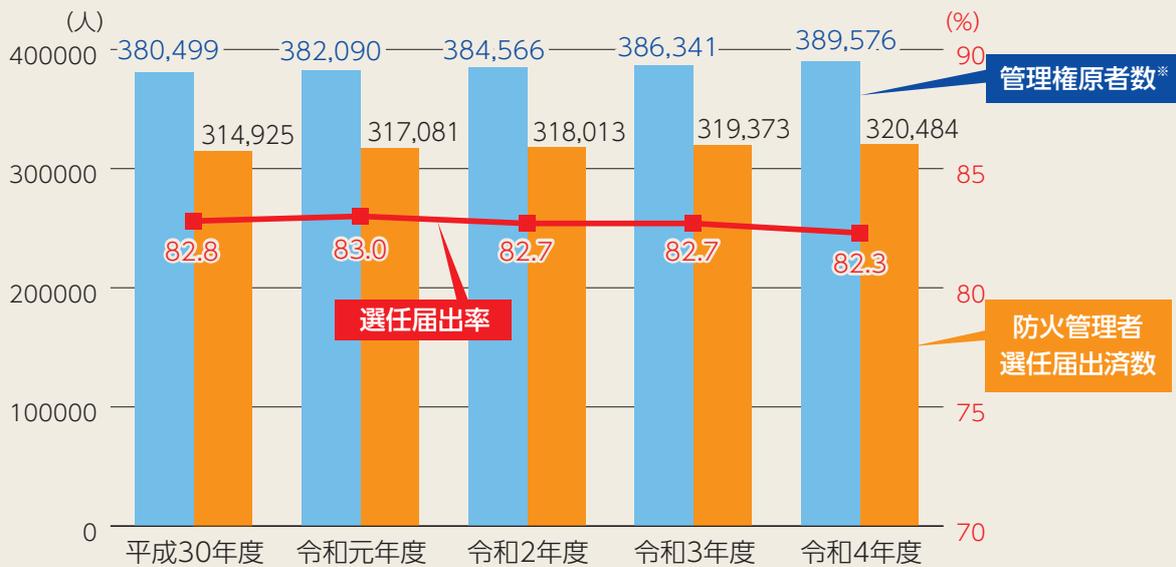
▲ 危険物タンクの設置時の状況

(2) 防火管理者選任状況

令和4年度末の防火管理者の選任が義務となる管理権原者数は389,576であり、近年は義務となる事業所の増加などにより年々増加しています。令和4年度末の防火

管理者の選任届出率は82.3%でした。近年の選任届出率は約83%で推移しています。(図表1-5-14)

■ 図表1-5-14 防火管理者選任状況の推移



*管理権原者とは、消防法第8条に定める防火対象物の管理について権原を有する者をいいます。

コラム

防火・防災管理の届出 ～よくある質問に答えます～

防火・防災管理者選任(解任)の届出や消防計画について、日頃から多く寄せられる質問を集めて、届出書の記載方法などを解説した動画を作成しました。

届出時の参考になるよう東京消防庁公式ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。



東京消防庁公式ホームページ ▶ 安全・安心情報 ▶ ②事業所向け情報 ▶ 1 防火管理の届出解説動画

3 事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年2回以上実施することが義務付けられています。

令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により訓練実施回数が減少しましたが、各事業所が「新しい日常」に対応し、工夫しながら自主的な訓練を実施した結果、令和3年の訓練実施回数は令和元年と同水準まで回復し、令和4年はさらに増加しています。(図表1-5-15)

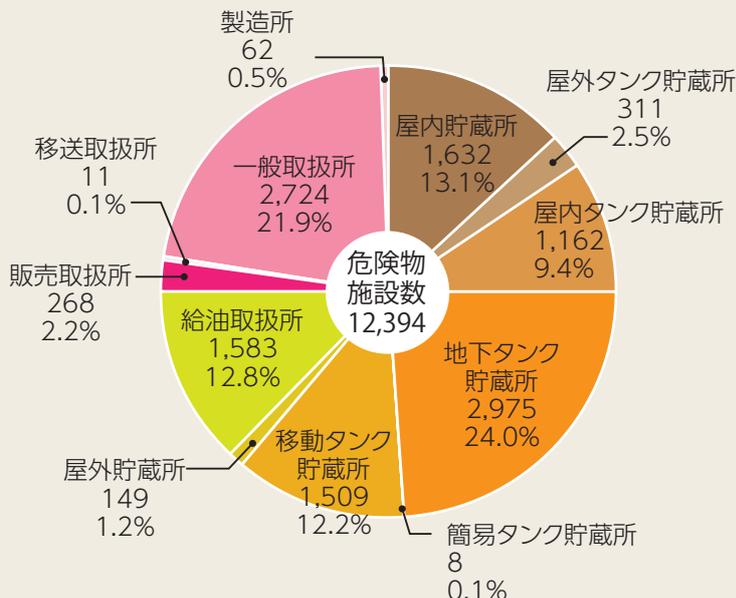
■ 図表1-5-15 自衛消防訓練実施状況

	合計 (延回数)	総合 訓練	部 分 訓 練			その他	延べ訓練 参加人員 (百人)	延べ指導 出向人員 (人)
			通報	消火	避難			
平成30年	144,096	99,515	2,781	11,572	22,159	8,069	84,740	45,287
令和元年	151,860	105,656	2,397	11,191	21,714	10,902	86,205	40,611
令和2年	134,831	91,987	2,306	10,375	20,680	9,483	68,200	10,956
令和3年	150,828	97,447	2,388	13,375	25,035	12,583	81,853	12,327
令和4年	164,592	102,432	2,561	16,469	28,077	15,053	83,190	28,756

4 危険物行政の現況

(1) 施設区分別にみた危険物施設の実態

■ 図表1-5-16 危険物施設の施設区分別構成



危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。令和4年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が2,975施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,724施設、屋内貯蔵所の1,632施設の順となっています。(図表1-5-16)

(2) 事故種別ごとの発生状況

令和4年中に発生した危険物施設等^{※1}における事故件数は118件で、前年と比べて6件減少しています。火災事故が38件（前年比5件増加）、流出事故が22件（前年比2件増加）、その他の事故^{※2}が58件（前年比13件減少）となっています。これら危険物施設等における事故で、死亡者は発生していないものの、

負傷者が11人（前年比8人増加）発生しています。（図表1-5-17）

※1 危険物施設等…製造所等、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所、無許可・無届施設

※2 その他の事故…火災又は流出を併発していない場合で、危険物施設等の規制部分が破損した事故等

■ 図表1-5-17 事故種別ごとの発生状況

年別	合計	火災（件）	流出（件）	その他（件）	死者（人）	負傷者（人）
平成30年	114	30	32	52	0	16
令和元年	122	28	23	71	0	16
令和2年	123	24	19	80	0	11
令和3年	124	33	20	71	0	3
令和4年	118	38	22	58	0	11
前年比	▲6	5	2	▲13	0	8

※「前年比」欄の「▲」は減少を示しています。

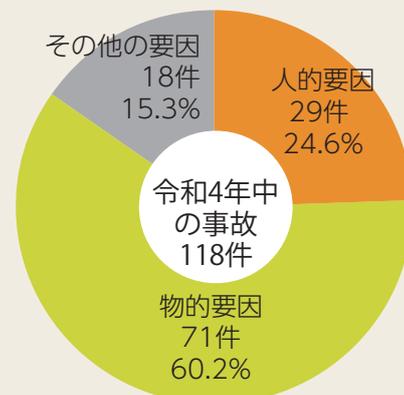
(3) 発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別（図表1-5-18）にみると、劣化や破損などの物的要因が71件（60.2%）で最も多く、次いで維持管理、操作確認不十分などの人的要因が29件（24.6%）、その他の要因が18件（15.3%）となっています。（図表1-5-19）

■ 図表1-5-18 発生要因と発生原因

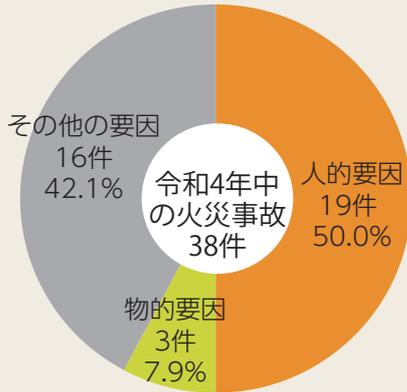
要因	原因
人的要因	維持管理不十分 誤操作 操作確認不十分 操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化 設計不良 故障 施工不良 破損
その他の要因	放火等 交通事故 類焼 地震等災害 不明・調査中

■ 図表1-5-19 事故の発生要因



火災事故 38 件を発生要因別にみると、人的要因が 19 件 (50.0%) で最も多く、次いでその他の要因が 16 件 (42.1%)、物的要因が 3 件 (7.9%) となっています。(図表1-5-20)

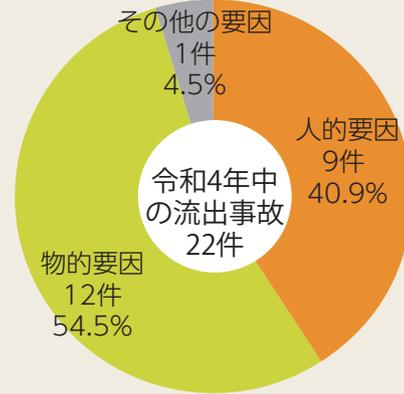
■ 図表1-5-20 火災事故の発生要因



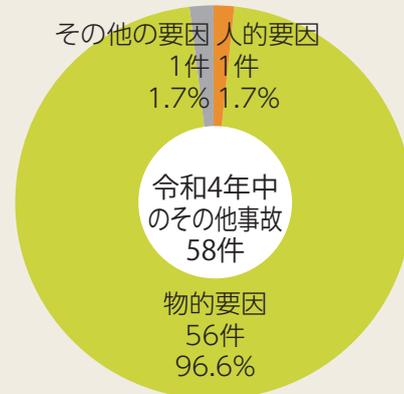
その他の事故 58 件を発生要因別にみると、物的要因が 56 件 (96.6%) で最も多く、人的要因及びその他の要因がそれぞれ 1 件 (1.7%) となっています。(図表1-5-22)

流出事故 22 件を発生要因別にみると、物的要因が 12 件 (54.5%) で最も多く、次いで人的要因が 9 件 (40.9%)、その他の要因が 1 件 (4.5%) となっています。(図表1-5-21)

■ 図表1-5-21 流出事故の発生要因



■ 図表1-5-22 その他の事故の発生要因

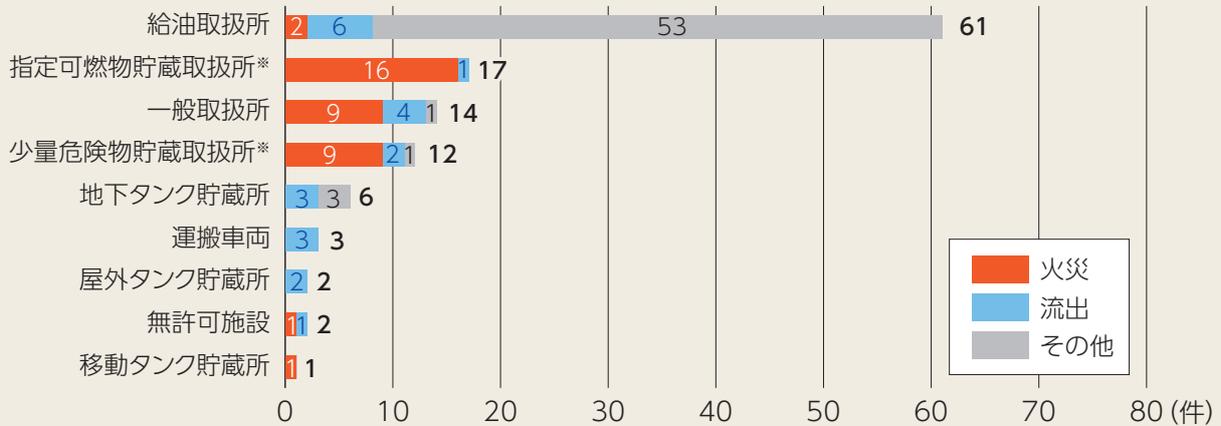


(4) 施設区分別の事故発生状況

施設区分別事故発生状況をみると、給油取扱所が 61 件 (前年比 13 件減少) で最も多く全体の約半数を占め、次いで指定可燃物貯蔵取扱所が 17 件 (前年比 9 件増加)、一般取扱所が 14 件 (前年比 1 件増加)、少量危険物貯蔵取扱所が 12 件 (前

年比 1 件増加) などとなっています。ガソリンスタンド (給油取扱所) の事故の多くは、施設利用者の車両の運転操作ミス等による物損事故です。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。(128 ページ参照) (図表1-5-23)

■ 図表1-5-23 施設区分別の事故発生状況



※少量危険物貯蔵取扱所は無届施設における事故5件を含む。指定可燃物貯蔵取扱所は無届施設における事故2件を含む。

(5) 危険物施設等の事故事例

車両のハンドル操作ミスによりガソリンスタンドの固定給油設備が破損した事例

発生日月 令和4年1月
施設区分 営業用屋外給油取扱所（セルフサービス）

被害状況 ガードポール及び固定給油設備

概要 給油取扱所において、利用客の運転する乗用車が固定給油設備のガードポールに接触し、ガードポール及び固定給油設備の一部が破損した事故です。接続されたホースや配管に破損はなく、危険物の流出はありませんでした。

事故原因は、給油レーンに進入する際に、ハンドル操作を誤ってしまい、固定給油設備のガードポールに接触し破損したものです。他のレーンで給油しようとしていた利用客に破損した看板の破片が当たり負傷者1名が発生しています。

本件を含め、令和4年中は給油取扱所のその他（破損）事故が45件発生しており、そのうち37件が車両の運転操作ミスにより固定給油設備等に接触した事故となっています。



▲ 固定給油設備に車両が衝突している様子



▲ 固定給油設備の破損状況

コラム

セルフスタンドで安全に給油するためのポイント

- その1** **スタンド内は安全運転!急発進、急ハンドルは危険!**
 スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。
- その2** **案内標示に従いながら駐車!エンジンOFF!**
 矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。
- その3** **静電気除去シートにタッチ!**
 給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。
- その4** **正しい操作で給油!**
 給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。
- その5** **注ぎ足し給油をしない!**
 満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。
- その6** **給油キャップの置き忘れに注意!**
 給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。
- その7** **自分で容器にガソリンを入れない!**
 セルフスタンドでは、顧客自ら容器にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器へは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。
 なお、容器に入れて購入する時には、従業員による本人確認(運転免許証の掲示など)、ガソリンの使用目的の確認が行われます。

